

# 武蔵野市平和施策のあり方懇談会

## 報 告 書

令和6年2月

## 目 次

はじめに.....	1
1 「平和」の概念の整理について.....	3
(1) 「狭義の平和」と「広義の平和」.....	3
(2) 本懇談会における「平和」の捉え方.....	3
2 武蔵野市における平和施策の現状と課題について.....	5
(1) これまでの平和施策.....	5
(2) 武蔵野市の現状と課題.....	6
(3) 平和施策のあり方について考えるための視点.....	7
3 今後の武蔵野市の取組みについて（懇談会意見）.....	8
(1) 武蔵野市から発信する戦争と平和.....	8
(2) 多文化共生・国際理解に関する取組み.....	10
(3) 両者に関する取組み.....	11

### 関係資料

- 資料1 武蔵野市平和施策のあり方懇談会設置要綱
- 資料2 武蔵野市平和施策のあり方懇談会 委員名簿
- 資料3 武蔵野市平和施策のあり方懇談会 経過
- 資料4 武蔵野市の平和に関するこれまでの取組み
- 資料5 令和4（2022）年度武蔵野市民意識調査報告書（抜粋版）
- 資料6 中高生世代に対する平和についてのアンケート

## はじめに

武蔵野市では、平成23（2011）年「武蔵野市平和施策懇談会」の提言を受け、平和の日を中心とする今日の武蔵野市としての平和施策を形作ってきた。その後10年を経て、日本と世界の「平和」をめぐる状況には新たな試みが求められるようになっている。

近年、戦争の“リアルさ”をめぐる2つの困難に私たちは直面している。一つは、戦争体験の継承・伝承の難しさで、ここには2つの課題がある。第1に、戦争体験者の減少により、戦争と平和への思いの“リアルさ”を伝えるにくくなってきたという課題。第2に、第二次世界大戦など日本が経験した戦争が、子どもたちも含む若い世代にとってあまりにも過去のものとなり、時間的にもまた生活環境など時代を取り巻く状況においても、“リアルさ”を実感しにくくなってきたという課題である。

こうした状況にあって、過去に経験した戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくための方策を早急に考える必要がある。先の大戦において、サイパン・テニアンから飛来した爆撃機によって本州で最初の空襲被害を経験した武蔵野市は、戦争の事実を後世に伝えるうえで欠かせない貴重な資料・記録・戦跡を多く有している。そこで、時間の経過とともに散逸などの恐れのある民間保有の戦争関連資料の調査・収集・保存等について、また、戦争非体験世代から非体験世代への伝承の方法について、専門的知見を踏まえた検討が望まれる。

戦争の“リアルさ”をめぐるもう一つの困難は、ウクライナ戦争や中東情勢、東アジア情勢に見られるように、今現在世界で起こっている戦争と緊張が、私たちに切実な“リアルさ”を持って迫ってくるにもかかわらず、その解決への道筋を見出して平和な未来を構想することが難しいということである。とりわけ、SNSの発達・普及により、遠い地の戦禍の状況がリアルタイムにもたらされることとなった今日、戦争の現実は何人事としてではなく捉えられるようになり、市民の平和への関心・認識が変化しているものと考えられる。

平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、17の国際目標と169のターゲットから成り、日本政府も積極的に取り組んでいる。それらターゲットの中には、「平和と非暴力文化の推進、グローバル・シチズンシップ（＝地球市民の精神）」(4.7)、「あらゆる形態の暴力と暴力関連の死亡率を大幅に減らす」(16.1)など平和に関わる項目も多く掲げられており、こうした国際標準に目を向けることも必要である。

戦争のようなカタストロフィ(大規模破壊、大惨事)は、私たちの当たり前の日常を無残に打ち壊すものであり、一個人の力で対処できるものではない。国際標準を踏まえ、国家レベルで、自治体レベルで、地域レベルでできることを、日ごろから試行錯誤を重ねつつも模索する営みの蓄積が、日常を守り抜くことにつながる。これまで武蔵野市が取り組んできた多文化共生や国際理解を含めた平和施策を踏まえつつ、その新たな展開を構想する必要がある。

このように様々な背景のもと、今後の本市の平和施策のあり方について検討を進めるにあたり、市民や有識者から意見及び助言を求める場として、「平和施策のあり方懇談会」を設置した。懇談会では、令和5（2023）年8月より5回の会議を行い、これまでの武蔵野市の平和に関する取組みの経緯を確認し、平和をどのようにとらえるのかを検討したうえで、市に期待される施策・事業について実行的かつ具体的にご意見をいただいた。また、中高生を対象とした意識調査を実施するなど、多様な世代の意識も考慮した議論が行われた。

本報告書は、懇談会でのご意見を事務局としてまとめ、報告するものである。

## 1 「平和」の概念の整理について

### (1) 「狭義の平和」と「広義の平和」

武蔵野市第六期長期計画では、「平和な社会とは、戦争がないだけでなく、互いに人として尊重されることによって実現され、心豊かで穏やかな市民生活をもたらすものである。」と記載している。

「平和」という概念をどう定義づけるかということは難しく、簡単に分けると、「狭義の平和」と「広義の平和」という考え方がある。もともと、平和は戦争のない状態と考えることが一般的であるが、戦争がなければ本当に平和と言えるのかと問いを立てたときに、そうではないだろうということで概念が広がっていく。

平和学の有名な学者であるヨハン・ガルトゥングは、平和という概念は、戦争ではなく、暴力のない状態と定義し直している。暴力をいわゆる目に見える暴力、直接的暴力と考えれば、戦争のない状態は平和であり、治安が安定している状態は平和だということになる。これに対して、構造的暴力という概念をガルトゥングは提唱した。目には見えないけれども、不当な力によって自由を奪われるような状態、例えば、貧困、差別、飢餓、病気、こういったものが構造的暴力であるとしている。

こう考えると、戦争はなくても貧困に打ちひしがれている状態、あるいは差別をされている状態は平和ではないとなり、さらには健康が害されている状態も平和ではないというように、どんどん概念は広がっていくこととなる。

### (2) 本懇談会における「平和」の捉え方

概念が広がっていくことは、平和の問題を広く豊かに考えるという面では積極的な意味がある一方で、非常に広い意味で平和をとらえると、市の行政は全部平和施策となってしまふ。

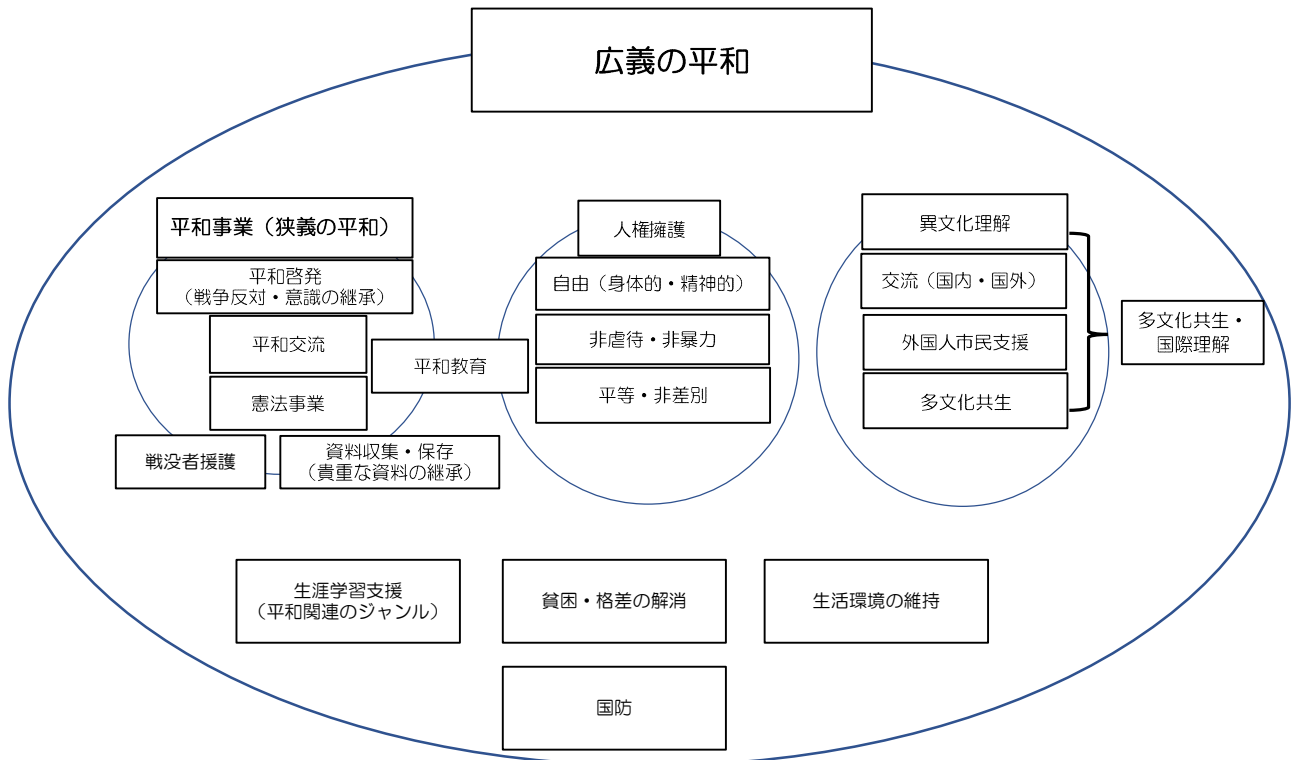
そのため、本懇談会では、今後の武蔵野市の平和施策のあり方について考えるにあたり、平和の概念を限定して捉えることとした。具体的には、戦争のない「狭義の平和」に加えて、多文化共生・国際理解を含めて考えることとする（図1参照）。

言うまでもなく、戦争の問題と多文化共生や国際理解は密接に関わっている。有名なユネスコ（国際連合教育科学文化機関）憲章の前文には「戦争は人の心の中で生まれるもの」という記述がある。ユネスコ憲章の考えは、戦争というものは偏見や差別、他国や他文化に対する偏見から生まれてきた。ゆえに、そういった偏見を乗り越えるような心をつくる、戦争のない世界を教育や文化を通してつくっていくという趣旨で生まれたものである。そのため、ユネスコ憲章とともに国際理解教育（International Understanding Education）について

も提唱している。

以上のことから、本懇談会で取り扱う「平和」は、戦争関連及び多文化共生・国際理解とする。

図1 平和のイメージ



令和4年度庁内検討会議資料を元に懇談会作成

## 2 武蔵野市における平和施策の現状と課題について

### (1) これまでの平和施策

第二次世界大戦中、現在の武蔵野中央公園周辺には、大規模な軍需工場である「中島飛行機武蔵製作所」があった。この工場は、ゼロ戦など日本の軍用機のエンジンの約3割を製造していたことから、米軍の攻撃対象となり、昭和19（1944）年11月24日に初の空襲を受け、以降、終戦までに9回の爆撃を受けた。これらの空襲により、工場の従業員200人以上、周辺住民の方々数百人の尊い命が失われた。

このような被災の歴史から、武蔵野市では、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継いでいかなければいけないという強い思いを市民、市議会、市がともに持ち、これまで平和に関する取組みを継続して行ってきた。

昭和35（1960）年に「世界連邦に関する宣言」、昭和57（1982）年には「武蔵野市非核都市宣言」を市議会が採択し、恒久平和の実現に向けた決意を表した。

昭和61（1986）年に出された、「武蔵野市平和問題懇談会」の提言書では、「世界各国の市民同士の相互理解、相互信頼を築くことが、ひいては世界平和の実現に寄与することになる」と言及され、それを受けて市民間の国際交流のあり方が検討された結果、平成元（1989）年には武蔵野市国際交流協会（M I A）が設立された。M I Aでは、市民主体の国際交流及び国際協力の推進、在住外国人への支援などを積極的に行っている。

また、平成19（2007）年には日本非核宣言自治体協議会、翌年には平和市長会議（現・平和首長会議）に加盟するなど、他自治体との連携による活動にも取り組んでいる。

平成19（2007）年、非核都市宣言から25周年を機に、市民や平和関係市民団体、学生等で構成される「非核都市宣言25周年記念事業実行委員会」が設置され、「戦争も核もない世界を子どもたちに」というスローガンの下に、講演会、原爆と空襲に関するパネル展示、フィールドワークなどさまざまな平和事業を行った。この事業は、継続を求める市民の声もあり通年事業として継承され、翌年から「非核都市宣言平和事業実行委員会」となり、現在まで市との共催により、数多くの平和に関する事業を企画・実施している。

平成23（2011）年には、学識経験者や市民・市民団体等による「武蔵野市平和施策懇談会」により「平和の日」の制定などに関する提言があり、同年9月、市議会の全会一致で「武蔵野市平和の日条例」が可決され、初めて空襲のあった11月24日が「武蔵野市平和の日」として制定された。

平成24（2012）年からは、節目の年に長崎へ武蔵野市在住の中高生を派遣する事業である「青少年平和交流派遣事業」を実施しているほか、戦争の記録保存にも力をいれ、平和事業実行委員とともに、市民の戦争体験をまとめた「武蔵野から伝える戦争体験記録集」を平成22（2010）年から令和5（2023）年までの間に計4冊作成・発行している。あわせて、より多くの方に、戦争の実相を知っていただくため、戦争体験記録集と同様に戦争体験者の体験談を動画として保存し、市のホームページでも公開するなど、戦争体験の継承に取り組んでいる。

また、令和5（2023）年に発足した平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークに参加し、平和文化の振興に向けて、東京の多摩地域26市共同で取り組んでいくこととなった。

## （2）武蔵野市の現状と課題

「武蔵野市平和施策懇談会」の提言を受け、平成23（2011）年に「武蔵野市平和の日条例」が制定されたことにより、平和の日を中心としてイベント等が実施され、戦禍により犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、戦争の記憶を継承し、平和への意識の喚起や、その意義を市民とともに広く発信する機会となっている。市民等による実行委員会との共催で行っている平和啓発事業としては、現在も毎年5月の憲法月間記念行事、8月の夏季平和事業、11月の平和の日事業を定期的実施している。市民協働で多様な主体の参画による事業が長年継続的に実施されていることは高く評価でき、今後も引き続き「戦争も核もない世界を子どもたちに」というスローガンとともに実施していくべき取り組みといえる。

その一方で、冒頭にも記載したとおり、以下のような課題があると考えられる。

- ・令和5（2023）年に戦後78年を迎え、戦争体験者の高齢化が進み、戦争の惨禍を語り継いでいくことが今後ますます困難となる中、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくための方法を早急に検討していく必要がある。
- ・時間の経過とともに散逸等の恐れのある民間保有の戦争関連資料の保存等について研究することも喫緊の課題である。
- ・平和の日を中心とした各種平和啓発事業を展開しているが、市民意識調査の結果からは市民認知度は高いとは言えず（p. 23参照）、平和意識の醸成につなげていくため、広報の工夫やさらなる活動の充実が求められる。
- ・令和4（2022）年2月から始まったロシアによるウクライナ侵攻や、令和5（2023）年に勃発したイスラエルとイスラム組織ハマスの大規模な武力紛争など、不安定な世界情勢が連日報道されている。これら戦禍の状況が、SNSの普及などによりリアルタイムでもた



らされ、容易にアクセスできるようになり、市民の平和への関心、捉え方が変化してきていると考えられる。

- ・世界各地の戦禍はエネルギーや原材料価格の上昇による物価の高騰や避難民の受け入れなど、我々の日常生活にも影響を及ぼしており、現在の平和への関心の高さが、現在起こっているリアルな戦争が契機となっている可能性が高い。

このように従来の平和啓発に関する状況が大きく変化してきているため、平和施策のあり方について新たな展開を検討していく必要がある。市民一人ひとりが平和意識を高め、平和を願う声を主体的に発信していくための取組みが求められている。

### (3) 平和施策のあり方について考えるための視点

今後の武蔵野市の平和施策のあり方について考えるにあたって、本懇談会では2つの柱を立てて検討することとした。

1つ目の柱は、「武蔵野市（民）の戦争に関するもの」である。具体的には、武蔵野市の空襲体験の継承と伝承の課題がある。武蔵野市における空襲の様々な資料等の保管の課題や、小中学生にどのように武蔵野市の空襲を伝えていくか、小中学生ならどのようにお互いが学び合っていくか、あるいは大人の場合だと、武蔵野ふるさと歴史館や様々なイベントを通して何ができるかなどといった課題が出てくる。必ずしも武蔵野市の空襲に限る必要はないが、いずれにしても武蔵野市にあった戦争に関する事柄を1つ目の柱とした。

2つ目の柱は、「多文化共生、国際理解に関するもの」である。教育の世界では異文化理解という言葉も使われる。先に述べたとおり、戦争の問題と多文化共生や国際理解は密接に関わっている。これらは決して別々の事柄ではなく、両者を含めて検討し、武蔵野市の平和をつくりあげることが重要であると結論づけた。

この2つの柱に対して、「子ども対象」と「大人対象」というもう一つの整理の軸を立てることも検討した。つまり、子ども対象となると学校が中心となり、大人対象では歴史館、博物館やイベントが中心になってくる。学校教育と社会教育という形に言い換えることもできる。しかし、議論を進める中で、子ども対象と大人対象を区別することが難しい領域がかなりあり、例えば親子に対する取組みは決して例外的なものではないため、こちらの整理の軸については見送ることとした。

以上の考え方に基づき、具体的な平和施策について、次の3点「武蔵野市から発信する戦争と平和」、「多文化共生・国際理解に関する取組み」、「両者に関する取組み」に整理を行い、それぞれに次のようなご意見をいただいた。

### 3 今後の武蔵野市の取組みについて（懇談会意見）

#### （1）武蔵野市から発信する戦争と平和

##### ① 武蔵野空襲等の遺物・遺跡の「収集・保存」「調査・研究」

武蔵野市の事業として実施する以上、身近な市内で空襲があったという事実を、子どもたちを含めて残していくことが第一義的に重要である。武蔵野市の空襲については、他の自治体が継承していくということはかなわないため、力を入れて残していくべきである。

そのうえで、一番急いで取り組まなければいけないのが、遺物等保存のための専門的取組みである。かつての戦争の遺物等が劣化していく状況の中、どう収集し、保存するか。民間所有の戦争遺物についても、武蔵野市というこの地域の財産であることを考えると、個人任せではなく、行政として何らかの形で関わる必要がある。一方、各地の平和博物館では、戦争体験者がお亡くなりになったときに、その遺品等の資料を提供して下さることが相次いでくると、逆に保存しきれなくなってしまうという問題に直面しているという話も聞いている。

また、市内には日清、日露戦争に従軍された方の碑があるなど、武蔵野市の空襲以外の様々な戦争関係の資料も探すと出てくる可能性がある。武蔵野市民の戦争体験を記録していくことは重要であるが、本市固有のもの以外については、どこまでを対象としていくかは難しい問題である。

そのため、これらは緊急に手を付けなければいけない分野であると同時に、高い専門性が求められる分野であると言える。収集にあたっての基準を明確にするなど「目利き」が必要であり、武蔵野ふるさと歴史館との連携や大学の専門研究者の協力を求めるなどして、遺物・遺跡保存のための取組みを待たなしで進めることが求められる。

「もので語らせる」というのは大変重要なことである。調査研究及び資料の収集保管、適切な保存、そして活用まで含めて、今回の平和施策のあり方懇談会の意見の中でも最も喫緊な課題であると言えよう。

##### ② 武蔵野空襲等の遺物・遺跡の展示・啓発

戦争遺物等については、散逸しかねない実物を保存するだけでなく、どのようにして展示をするか、市民に知ってもらおうかということが重要である。残しておくことと同時に、展示にあたっては、それら実物を、五感を使って感じられ、活用できるような工夫が必要である。

一方で、現在、いわゆるデジタル技術の発達の中で、アーカイブとしてまとめたものを Web 上で公表するということが進んでおり、平和の問題に限らず、各地でいろいろな博物館

が熱心に取り組んでいる。中島飛行機武蔵製作所や米軍宿舎の跡地に開園した都立武蔵野中央公園など、歴史的なまちなみや遺跡をそのまま保存していくことは非常に困難であるが、VR技術を活用して再現した展示にも期待ができる。戦争遺物等の展示にあたっては、アナログとデジタルの両方の取組みを進めていくべきである。

また、展示にあたっては、自分の足で現地に向かって見に行くものと、広く多くの市民に見てもらい普及する部分とその両方が意識されなければならない。武蔵野ふるさと歴史館や市役所などでの展示と合わせて、多くの人に見て知ってもらい関心を広げるため、例えば、コミュニティセンター（以下「コミセン」という。）の活用や、今までも市と非核都市宣言平和事業実行委員会の協働で市内の戦争遺跡に案内・説明版を設置してきたが、街中に掲示板があり、その掲示板に昔の武蔵野の姿がいつでも見られるといった「まちなか博物館」のような取組みができるとうい。

展示を見ることは能動的な学びにつながる。広く多くの人を対象とする目的と、より深く学びたい人を対象とする目的と、大きく2通りの方向性で考えてみるのが求められる。

### ③ 戦争体験の継承と「新たな伝承者」の育成

戦争体験世代が年々減少する中、体験世代から非体験世代への直接的な継承は今が最後の機会とも言える。現在も戦争体験記録集の発行や、戦争体験者の話を動画として市ホームページで公開するなどの取組みを実施しているが、これらの貴重な記録により多くの人にふれさせていただくために、アーカイブ化を図っていくことが必要である。そのうえで、体験者でなければ語れない、まさに「思い」の部分伝えるのが戦争体験を継承するということである。武蔵野に住んだり通っていたりした、身近な存在である人たちが語る戦争体験というのは重みがある。単なるデジタル化にとどまらず、そこが伝わる取組みを行っていくことが重要である。

また、非体験世代から非体験世代への継承として、今後、誰が戦争体験を伝えていくかということは全国的に取り組まれている課題である。例えば体験の伝承者育成に関する取組みを先駆的に行っている国立市では、伝承者同士での学習会などを行っている。伝承を目指す人たちでの相互学習会を重ねて、専門家の助言も受けながら実施している。こうした事例を参考に、武蔵野市の空襲についての新たな伝承者を育てる事業も本市として試みてほしい。その際は、年齢に限らず関心のある層を掘り起こしていくことが必要である。

実施に際しては、学校との連携や、地域のコミセンを核にするなどの工夫を検討すべきである。本市ならではの施設であるコミセンの活用は、子どもたちと大人たち、また、子どもたちの通う学校と大人たちを結びつける場としても機能していくことが期待される。

#### ④ フィールドワークの蓄積（イベント・書籍・資料）の活用

市民の平和学習にあたっては、座学による学習会だけではなく、体験型、参加型の学習形態によるものを実施するなどの工夫が必要である。市民意識調査や中高生アンケートの結果からもそういった事業が望まれていることが見てとれる（p. 27・p. 40参照）。

本市におけるフィールドワークは、代表的なものとして、「武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会」が継続的に行っている取組みがあり、様々なノウハウの蓄積がなされている。これらの蓄積を元に、一般社団法人武蔵野市観光機構が「武蔵野の戦争遺跡を訪ねる平和散策マップ」を作成しているほか、毎年、マップを活用した市民向けのガイドツアーも展開されている。今後、学校教育で実施されている武蔵野の歴史を書いた副読本との連携や、オンラインを活用した動画の配信等、様々なデジタル技術の活用も含めて、これまでのフィールドワークの蓄積をさらに現代的に発展させていく工夫が必要である。

### （２） 多文化共生・国際理解に関する取組み

#### ① 国際交流・多文化共生に関する武蔵野の先駆的事業の発展

武蔵野市が中学生、高校生世代を対象に行っている国際交流プログラムは、市レベルとしては相当充実した事業展開がなされており、他を知ること、自分以外というものが何なのかということを知る良い機会になっている。青少年期の多感な、一番いろいろなものを吸収できるタイミングでプログラムを実施していることが武蔵野市の特長であり、平和を考えるうえで一番大切な「違いを知る」ところにつながってくることが期待される。これらは今後も継続していくべき意味のある事業であると考えられる。

また、前述したとおり、平成元（1989）年に設立された武蔵野市国際交流協会（MIA）では、市民主体の国際交流及び国際協力の推進、在住外国人への支援などを積極的に行っている。このような機関のイメージとして、外国人への支援を、外国人は支援してもらう側というふうに捉えられがちだが、実際には、外国人会員の方々による様々な講座（料理教室、壁画のアーティスト、音楽、洋画など）の実施や、市内の学校に留学生や外国人市民を派遣して交流を行うなど、双方向で多文化共生の理解を深める事業も多数展開されている。

上記のような市の取組みの方向性と、国が進める多文化共生推進の方針の元、武蔵野市では令和5（2023）年3月、武蔵野市多文化共生推進プランを策定したところである。

このように国際交流・多文化共生については、武蔵野市はかなり蓄積が進んでいる一方で、各種事業の参加者に対するフォローアップが十分に行われておらず、継続した取組みとなっていないといった課題もある。

行政が取り組むプログラムというのは安心感があるため、市民にとって参加しやすいといったメリットがあり、それを入り口にして、次のステップにつなげられることが望ましい。参加者が次に自分でチャレンジするきっかけとなることが何よりの成果であり、現在は単発の事業に終わりがちで、それを応援できるような仕組みが足りていないと思われるため、行政として、その応援や、協働に向けた働きかけを工夫して行っていく必要がある。

## ② 異文化理解・相互交流の新たな方法（武蔵野の文化（アニメなど）、デジタルの活用）

現在の事業の発展形のみならず、今の若い世代に訴えかけるような、文化の相互理解のための新たなツールを発掘する必要がある。日本が持っている文化では、アニメーションは強い発信力を持っている。異文化理解のきっかけとして、アニメは共通言語になり得る。

武蔵野市は、アニメ・漫画に関しては、ある意味聖地と言われている場所であり、著名なアニメーションスタジオ、作家の方が創作を続けられている。そのような皆様と連携・協力して交流事業等を進めていくことや、アーティストとのコラボレーションなどの仕掛けも考えられる。課題はあると思うが、新しいキャラクターを作る可能性なども視野に入れても良い。

コロナ禍で対面での交流が難しかった際に進んだオンラインによる交流も引き続きツールとして活用していく必要がある。

また、国際交流・多文化共生に関する情報を知るためのプラットフォームづくりが考えられる。市内にはいろいろな知識・経験をお持ちの市民がいる。デジタルを使ったプラットフォームづくりによって、多様な市民の集合知をまとめて市の事業に反映ができていくような取り組みも検討すべきである。

そのほか、学生向けのインターンシップ等、日本に興味のある人が来日し参加して、自分の国と比べて良いところ等を共有してもらえそうな仕組みも検討していくことが望ましい。

前述したとおり、戦争の問題と多文化共生や国際理解は密接に関わっている。これらは決して別々の事柄ではなく、両者を含めて検討し武蔵野市の平和への取り組みをつくりあげることが重要である。また、現在、市では平和啓発を所管する部署と多文化共生や国際理解を所管する部署が分かれているが、より連携して事業展開を図っていくことが望ましい。

## （３） 両者に関する取り組み

### ① 平和を“楽しく”学ぶ試み（アート・スポーツ・イベント・交流事業）

平和学習は“楽しく”なければいけない。そのためにアートの活用を提案する。なぜなら

ば、戦争体験等を学ぶときに、話を聞いただけでなく、その出口が自らが表現をしてみるとつながっていると、その体験等はなお身近なものになる。インプットとアウトプットを反復することによって知識が生きたものになる。体験者の話を聞いて、それを絵にする、音楽にする、劇にするなど、アートの領域で表現する。アートの領域は真似ができないし、必然的に向き合う時間が長くなることから、より聞いた側の理解が深まり非常に効果的である。過去に市内の小学校でも実施していた武蔵野の空襲を題材とした劇の発表等はその好例である。

中高生アンケートの結果では、戦争体験者の話を聞いたり、平和資料館に行くことが重要だと思ふという回答が多い（p. 39 参照）。昭和 61（1986）年の平和問題懇談会でも、「柔軟性の高い子どもたちに学習をさせることが将来の気づきにつながる」という提言があった。子どもたちを対象にする事業というのは今後も重視していくべきである。

その一環として、現在は市制や平和関連の節目の年に、長崎市への「青少年平和交流派遣事業」を実施しているが、その実施頻度を拡充することを提案したい。市民参加で次世代が次世代につないでいくために、実施頻度を増やしてより多くの青少年が同様な体験をできるようにするとともに、それをきっかけとして、例えば、参加者による継続的な取組みとして長崎青少年ピースボランティアの武蔵野版を作り、子ども向け夏季平和事業や平和の日イベントの企画・運営にも携わってもらうことなどの工夫が考えられる。

大人を対象とした取組みとしては、スポーツ等の他の間口の広い楽しい事業と平和事業を結びつけられるとよい。平和を考えると戦争のことを意識するといったことが入口であると、間口が狭かったり敷居が高い印象を与えがちである。懇談会では「若者が平和について興味があることを発信すると、いわゆる“意識高い系”のような扱いを受ける懸念がある」との意見もあった。多くの人がアプローチしやすいところから参加してみて、辿っていくと、平和を考えることにつながるような仕掛けを考え、広い意味で平和事業ととらえていく取組みが求められる。

また、平和に関する施策をより積極的に推進していくためには、広報活動をより充実させていく必要がある。市民意識調査の結果でも、平和への関心や、中島飛行機武蔵製作所に対する認知度は高いものの、平和の日をはじめとした市の各種平和啓発事業の認知度は決して高くない状況が見てとれる（p. 23 参照）。特に若い世代ほど、事業の認知度や参加状況が低い傾向にある。年齢層の高い方々に加え、若年層の参加を増やすために、子ども向けのリーフレットの作成、SNSの積極的な活用を行うなど、伝えたい相手に適した媒体を用いて周知方法を工夫することが必要である。

## ② 歴史館・コミュニティセンター（コミセン）等の活用と学社連携（生涯学習）

武蔵野ふるさと歴史館やコミセンは大いに活用を検討すべきである。例えば、各コミセンが自主的に平和啓発や多文化共生に関する学習やイベントを行ったり、それを市民に提供したりということは現在すでに行われており、今後も考えられる。また、学校とふるさと歴史館やコミセンが連携することによって、子どもから大人まで、学校及び社会教育施設等の様々な施設を使って生涯学習を進めることができる。

前述のとおり、行政の役割はきっかけづくりであるが、生涯学習はまさに学びのきっかけづくりをするということが目標となっている。

武蔵野市及びその近隣の大学（武蔵野地域五大学）と連携した取組みは、今後も継続して行っていく必要がある。

また、平成23（2011）年の平和施策懇談会報告書においては、平和に関する取組みについて、「市、市民等がそれぞれの役割に応じて継続的に行っていくことが必要であり、事業の実施にあたっては、市の責務として行うべきもの、市民自らが行うことに意義があるもの、また市民と行政が協働で行うべきもの、それぞれに適した形態で実施していくこと」が提言されている。様々な市民団体、他自治体、大学等と連携しながら、多様な形態で市民の平和への取組みの支援を継続的に行っていくことが効果的である。

## ③ 現在と過去をつなぐ

現在の世界情勢を踏まえたときに、戦争と聞いたときに人々がイメージするものは、第二次世界大戦のことだけではなくなってきた。中高生アンケートの結果を見ても、ウクライナとイスラエル・パレスチナにおける戦禍の衝撃は予想通り非常に大きかった（p. 37参照）。子どもたちの意識する戦争が、第二次世界大戦ではなくなってきたということを感じている。

以前に比べて、これだけ現在の戦争というものが、大人や子どもたちも含めてリアリティをもって受け止められるということに注目すべきである。SNSの普及等により、日本において、他国の戦争がここまでリアルに感じられている今の状況を、平和の学習や戦争の学習へつなげていく大きなきっかけとしなければならない。市民意識調査の結果をみても、平和施策を進めるうえで、市が取り組むべきことに対して「学校教育の中で平和の尊さ、戦争の悲惨さについて教える時間を設けること」が最も多い回答となっている（p. 32参照）。

ただし、今日の非常に多忙な教育現場にこれ以上の負荷をかけないためにも、このような取組みに協力して学校側が実施したいと思ったときに、すぐ使える平和学習に関する貸出セットやパッケージを用意しておくことが必要である。子どもにしても、大人にしても気軽に

使えるものがあるということは重要である。学校であれば副教材、大人も含めた広い世代に向けてはリーフレットなどが考えられ、まち歩きとつながるような仕掛けがあるとより参加が広がる。

武蔵野で過去に起こったこと、そしてウクライナやイスラエル・パレスチナで今起こっていることは、背景も規模も違うが、そこで生活していた人々の「日常」が一瞬にして破壊され、失われたという点においては共通である。武蔵野の戦争の歴史と、現在の世界の戦争の問題をつなげて考え、当たり前の日常がいかによばらしいものであるのかということを経験していくということは重要な平和の学びになるであろう。



## 武蔵野市平和施策のあり方懇談会設置要綱

## (設置)

第1条 武蔵野市における平和施策のあり方について、市民及び有識者の意見を聴取し、又は助言を求めため、武蔵野市平和施策のあり方懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

## (所管事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について意見を述べ、又は助言を行う。

- (1) 武蔵野市における平和施策及び平和事業のあり方に関すること。
- (2) 前号に定めるもののほか、市長が必要と認めること。

## (構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる委員で組織し、市長を選任する。

## (座長及び副座長)

第4条 懇談会に座長及び副座長各1人を置き、座長は委員の互選により選任し、副座長は委員の中から座長が指名する。

2 副座長は、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 懇談会の会議は、市長が招集する。

2 懇談会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

## (謝礼)

第6条 委員の謝礼は、日額12,000円とする。

## (庶務)

第7条 懇談会の庶務は、市民部市民活動推進課が行う。

## (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会について必要な事項は、市長が別に定める。

## 付 則

この要綱は、令和5年7月6日から施行する。

## 別表（第3条関係）

学識経験者	1人
国際交流及び多文化共生の関係者	1人
市民団体の関係者	1人
非核都市宣言平和事業実行委員会市民委員	1人
青少年平和交流派遣団の参加者	1人
市民部長兼交流事業担当部長	
教育部長	

## 武蔵野市平和施策のあり方懇談会 委員名簿

(要綱別表順・敬称略)

氏 名	所属等	区 分
たけうち ひさあき 竹内 久顕	東京女子大学現代教養学部准教授	学識経験者
おおすぎ ゆかり 大杉 由加利	公益財団法人武蔵野市国際交流協会 理事長	国際交流及び多文化共生の 関係者
うしだ もりひこ 牛田 守彦	武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会 代表	市民団体の関係者
こもち ともこ 小餅 友子	令和 5 年度非核都市宣言平和事業実行 委員会 副委員長	非核都市宣言平和事業実行 委員会市民委員
たかはし ゆうか 高橋 佑香	平成 29 年度青少年平和交流派遣団 参加者	青少年平和交流派遣団の参 加者
たがわ りょうた 田川 良太	武蔵野市市民部長兼交流事業担当部長	市職員
ふじもと けんご 藤本 賢吾	武蔵野市教育部長	市職員

## 武蔵野市平和施策のあり方懇談会 経過

回	期 日	会 場	内 容
1	令和5年 8月22日(火)	市 役 所 412 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会の設置趣旨について</li> <li>・本市の平和に関する取組みの経緯等について</li> <li>・武蔵野ふるさと歴史館の取組みについて</li> <li>・平和施策のあり方について</li> </ul>
2	9月28日(木)	市 役 所 802 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平和に関する小・中学校における取組みについて</li> <li>・本市の多文化共生・交流事業に関する取組みについて</li> <li>・中高生世代からの意見聴取について</li> <li>・平和事業の課題について</li> </ul>
3	11月22日(水)	市 役 所 813 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生世代からの意見聴取について</li> <li>・今後、本市で実施すべき取組み、方向性について</li> </ul>
4	12月26日(火)	市 役 所 812 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、本市で実施すべき取組み、方向性について</li> <li>・報告案(素案)について</li> </ul>
5	令和6年 1月24日(水)	市 役 所 812 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告案について</li> </ul>

## 武蔵野市の平和に関するこれまでの取組み

年 月	事 業 名 等
昭和35年 6月	世界連邦に関する宣言
昭和44年11月	三鷹駅北口に世界連邦平和像（北村西望 作）建立
昭和57年 3月	非核都市宣言
昭和60年 2月	平和問題懇談会を設置
昭和61年12月	世界連邦宣言、非核都市宣言の両宣言板を武蔵野公会堂・市民会館に設置
平成 6年 8月	都立武蔵野中央公園で平和祈念式典を開催（武蔵野の空襲から50年）
平成11年 4月	「都立武蔵野中央公園の歴史」の碑を建立
平成19年 4月	日本非核宣言自治体協議会加盟
6月	非核都市宣言25周年記念事業実行委員会を設置
平成20年 4月	非核都市宣言平和事業実行委員会を設置
8月	平和市長会議（現平和首長会議）加盟
平成22年 5月	平和施策懇談会を設置、「武蔵野から伝える戦争体験記録集」発行
11月	市民平和フォーラム「平和への祈り、武蔵野から」
平成23年 9月	武蔵野市平和の日条例上程・可決
11月	平和の日制定記念式典「ピースむさしの 未来へつなぐつどい」を開催 平和の日制定記念植樹
平成24年 8月	青少年平和交流派遣団（中高生12名、大学生3名）を長崎市へ派遣
11月	「武蔵野から伝える戦争体験記録集 第Ⅱ集」発行
平成25年 8月	第8回平和市長会議（広島市）へ参加、同会議において武蔵野市における平和事業の取組みの紹介や武蔵野の空襲に関するパネル展を開催
平成26年 3月	平和啓発DVD「武蔵野の戦争体験を語り継ぐ～平和を願って～」を作成
11月	「親子で武蔵野の戦争遺跡巡り」を開催 「平和の集い～武蔵野の空襲から70年」を都立武蔵野中央公園で開催
平成27年 3月	平和・憲法手帳発行
8月	「武蔵野から伝える戦争体験記録集 第Ⅲ集」発行 青少年平和交流派遣団（中高生8名、大学生2名）を長崎市へ派遣
11月	「平和の集い～終戦から70年」を都立武蔵野中央公園で開催
平成28年 3月	平和啓発DVD「戦争体験を語り継ぐ 被爆体験者、シベリア抑留者の声」を作成
平成29年 8月	青少年平和交流派遣団（中高生7名、大学生2名）を長崎市へ派遣
平成30年10月	武蔵野市内を飛行するB29の大型写真パネルを作成
令和 2年 8月	横断幕「戦争も核もない世界を武蔵野から 世界連邦に関する宣言 非核都市宣言 宣言自治体 武蔵野市」作成
令和 3年 3月	平和啓発DVD「武蔵野市の空襲とその記憶～中島飛行機武蔵製作所周辺～」を作成、平和・憲法手帳（第2版）発行、英語版パネル展資料を作成

年 月	事 業 名 等
令和3年8月	青少年平和交流派遣団（中高生11名、大学生2名）が青少年ピースフォーラムへ参加（オンライン開催）
11月	武蔵野市平和の日条例制定10周年記念事業「平和の集い」を都立武蔵野中央公園で開催
令和4年8月	青少年平和交流派遣団（中高生12名、大学生2名）を長崎市へ派遣 「青少年ピースフォーラム」や「平和祈念式典」参加
令和5年7月	「武蔵野から伝える戦争体験記録集 第IV集」発行
8月	平和施策のあり方懇談会を設置

## 令和 4（2022）年度武蔵野市市民意識調査報告書（抜粋版）

### 1 調査の経緯と目的

武蔵野市では、長期計画・調整計画の策定に先立ち、市民の皆様の市政に対する考えをうかがうことにより現在行っている事務や事業の満足度のほか、新たな行政課題や多様な市民ニーズを把握することを目的に、市民意識調査を実施してきました。

調査結果は、今後の長期計画・調整計画策定を含めた、市政全般に関する基礎資料として活用します。

なお、令和 4 年度は、平和啓発事業のあり方、事業の方向性の検討のための基礎調査として活用するため、「平和・多文化共生」に関する調査項目を追加して実施しました。

### 2 調査項目

＜調査テーマ＞	＜問番号＞
(1) お住まいの地域のことについて	(問1～問11)
(2) 市政に関する情報提供などについて	(問12～問14)
(3) 市の施策に対する満足度・重要度について	(問15～問17)
(4) 市の新型コロナウイルス感染症に関する施策に対する満足度などについて	(問18～問23-1)
(5) <u>平和・多文化共生</u> について	(問24～問34)
(6) 自由意見欄	

### 3 調査設計

- (1) 調査地域 武蔵野市全域
- (2) 調査対象 武蔵野市に居住する満18歳以上の方
- (3) 標本抽出 住民基本台帳からの無作為抽出（4,000人）
- (4) 調査方法 郵送配布－郵送・WEB回収併用
- (5) 調査時期 令和 4 年（2022）7月27日（水）から8月26日（金）まで
- (6) 回収状況 回収数：1,468件 回収率36.7%

### 4 結果の概要（平和に関する項目の抜粋）

次ページからのとおり

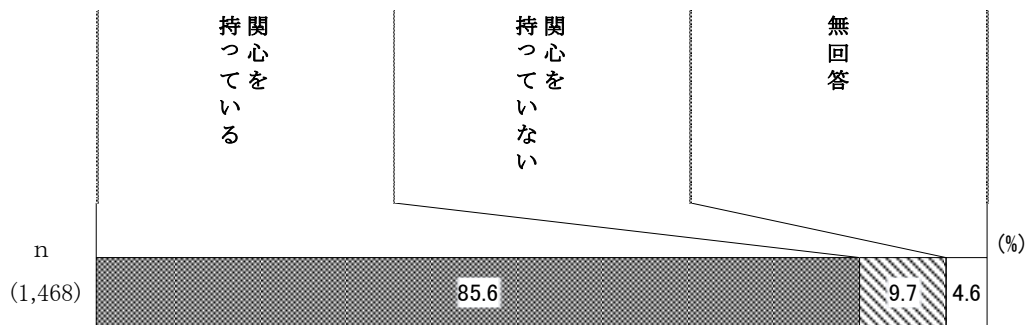
## 5 平和・多文化共生について

### 5-1 「平和」についての関心の有無

◎ 「関心を持っている」が8割台半ばで高い。

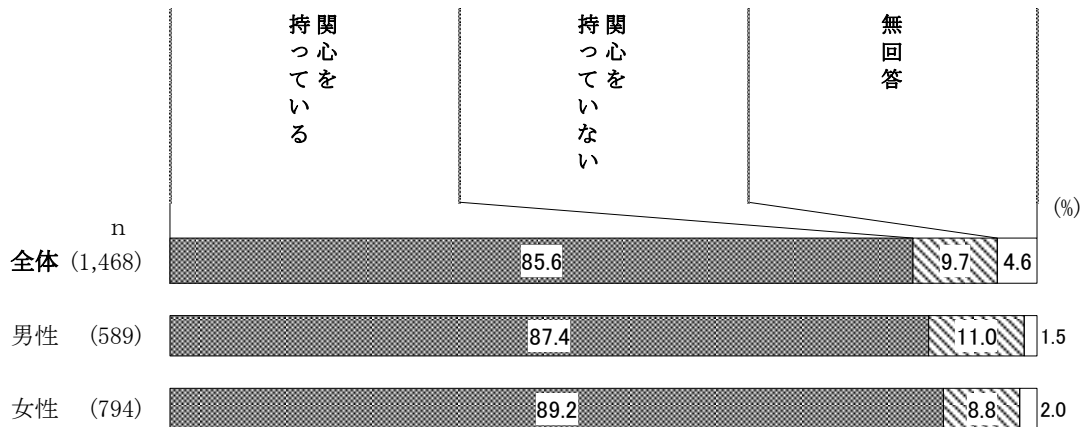
問24 あなたは普段から、「平和」について関心を持っていますか。(○は1つ)

図表5-1 「平和」についての関心の有無



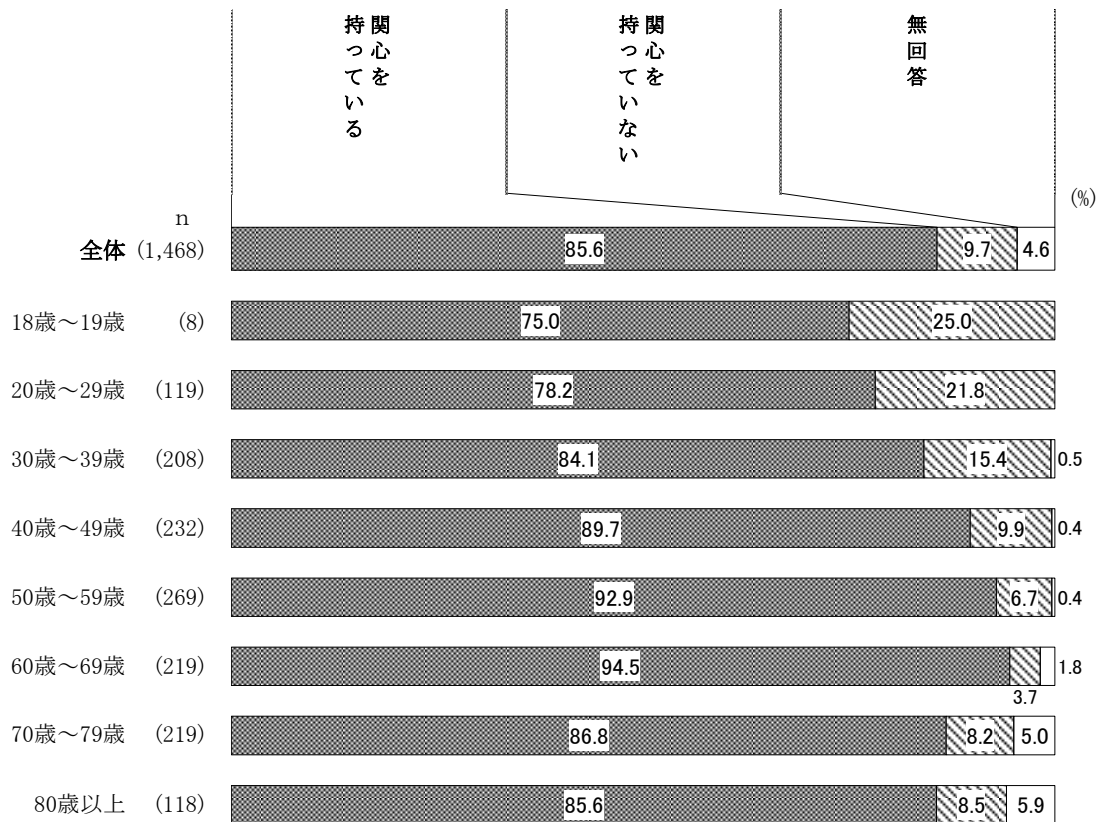
「平和」についての関心の有無は、「関心を持っている」(85.6%)が8割台半ばと最も高くなっている一方、「関心を持っていない」(9.7%)は約1割である。(図表5-1)

図表5-2 「平和」についての関心の有無(性別)



性別で見ると、「関心を持っている」は、男女ともに8割台後半と高くなっている。(図表5-2)

図表5-3 「平和」についての関心の有無(年代別)



年代別で見ると、「興味を持っている」は、60～69歳で9割台半ば、50～59歳で9割台前半と高く、70歳以降は年代が下がるほど低くなる傾向となっている。一方、「興味を持っていない」は、20～29歳で2割台前半と高くなっている。(図表5-3)



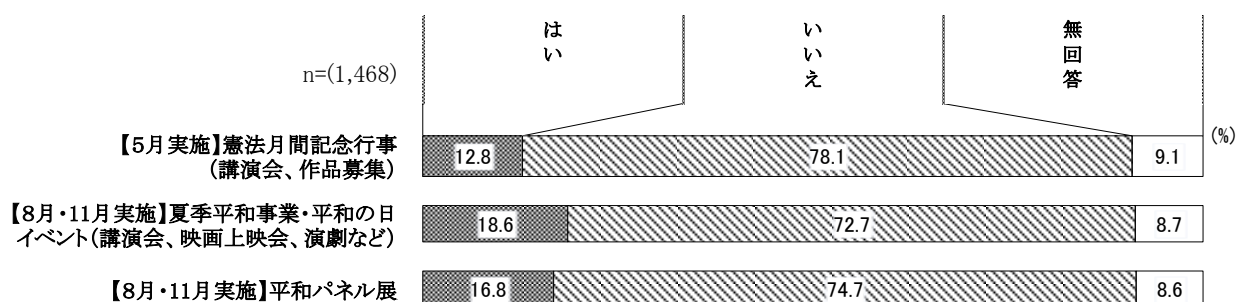
### 5-3 市の平和事業の認知状況

◎ 「はい（知っている）」は、〔夏季平和事業・平和の日イベント（講演会、映画上映会、演劇など）〕（18.6%）、〔平和パネル展〕（16.8%）で1割台後半である。

問25 市が平和事業（憲法月間記念行事、夏季平和事業、平和の日イベント、平和パネル展など）を行っています。

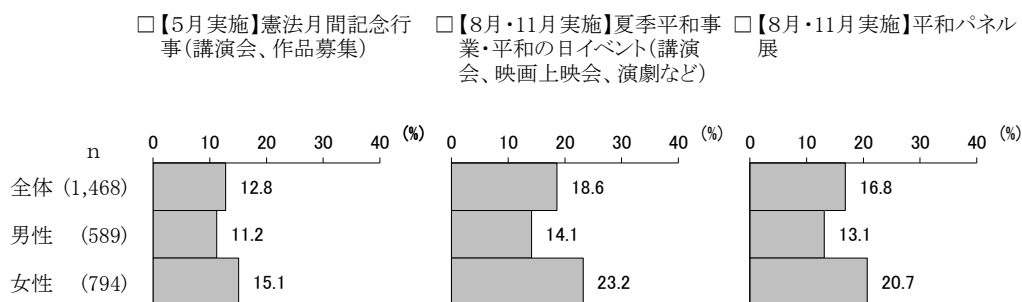
①あなたは、これらの事業を知っていますか。（○は項目ごとに、それぞれ1つ）

図表5-7 市の平和事業の認知状況



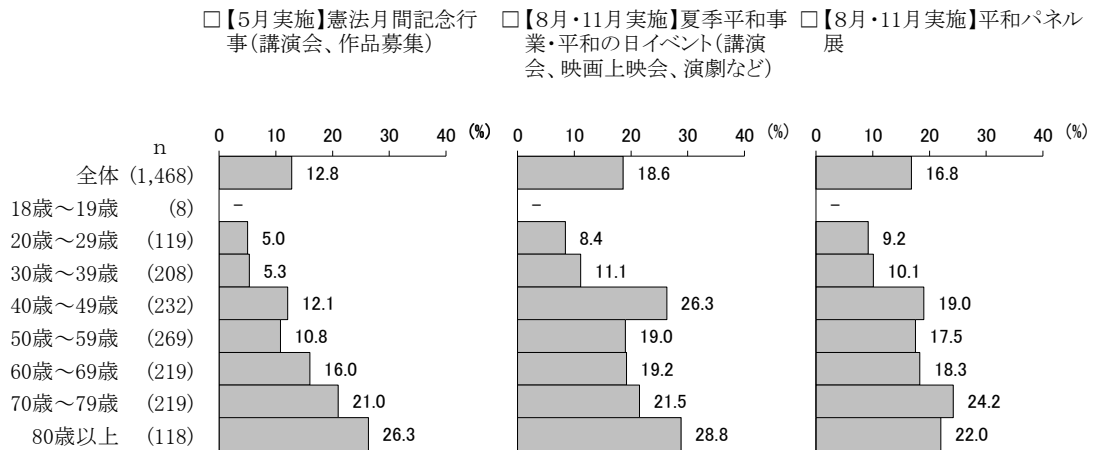
市の平和事業の認知状況をみると、いずれの事業も「いいえ」が7割を超えているのに対し、「はい（知っている）」は、〔夏季平和事業・平和の日イベント（講演会、映画上映会、演劇など）〕（18.6%）、〔平和パネル展〕（16.8%）が1割台後半と高く、次いで、〔憲法月間記念行事（講演会、作品募集）〕（12.8%）が1割台前半である。（図表5-7）

図表5-8 市の平和事業の認知状況（「はい」の割合、性別）



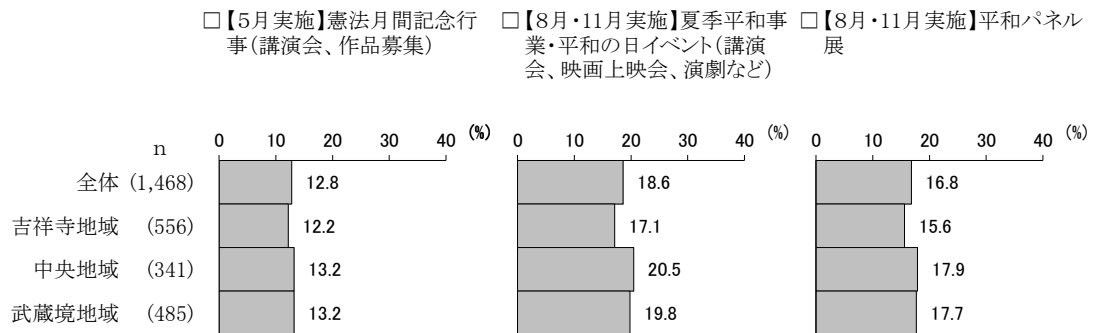
市の平和事業について、「はい（知っている）」割合を、性別で見ると、女性の方が男性より高い傾向となっており、〔夏季平和事業・平和の日イベント（講演会、映画上映会、演劇など）〕は、女性の方が男性より9.1ポイント、〔平和パネル展〕も女性の方が男性より7.6ポイント高くなっている。（図表5-8）

図表5-9 市の平和事業の認知状況(「はい」の割合、年代別)



年代別で見ると、いずれもおおむね年代が上がるにつれて高くなる傾向にあり、〔憲法月間記念行事(講演会、作品募集)〕、〔夏季平和事業・平和の日イベント(講演会、映画上映会、演劇など)〕は80歳以上で2割台後半と最も高くなっている。〔平和パネル展〕は、70歳～79歳で2割台半ば、80歳以上で2割台前半と高くなっている。(図表5-9)

図表5-10 市の平和事業の認知状況(「はい」の割合、居住地域別)



居住地域別で見ると、いずれも中央地区が最も高くなっているが、地域による大きな違いは見られない。(図表5-10)

## 5-4 市の平和事業の参加状況

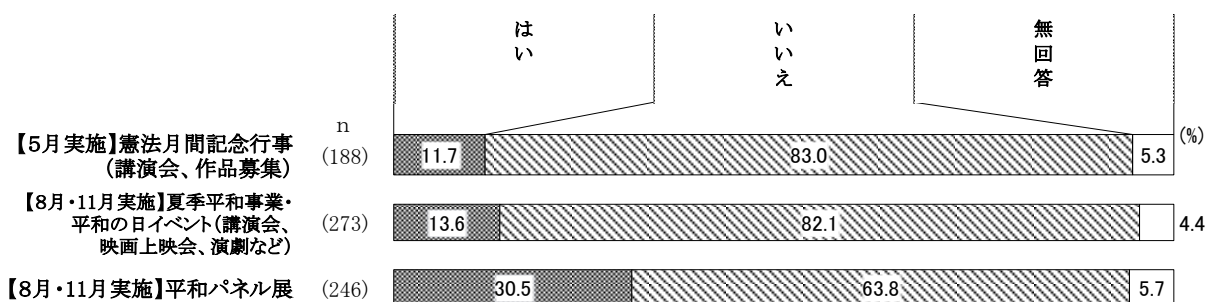
◎ 「はい（参加したことがある）」は、「平和パネル展」（30.5%）が3割と高い。

問25 市が平和事業（憲法月間記念行事、夏季平和事業、平和の日イベント、平和パネル展など）を行っています。

②(①で)「知っている」に○をつけた事業の中で、参加したことがある事業はありますか。

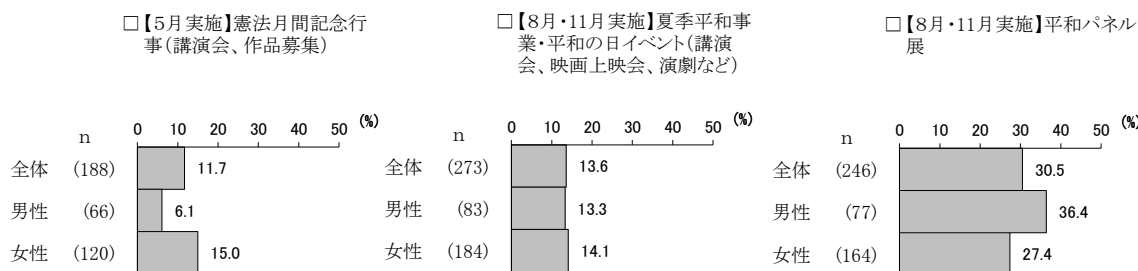
(○は項目ごとに、それぞれ1つ)

図表5-11 市の平和事業の参加状況



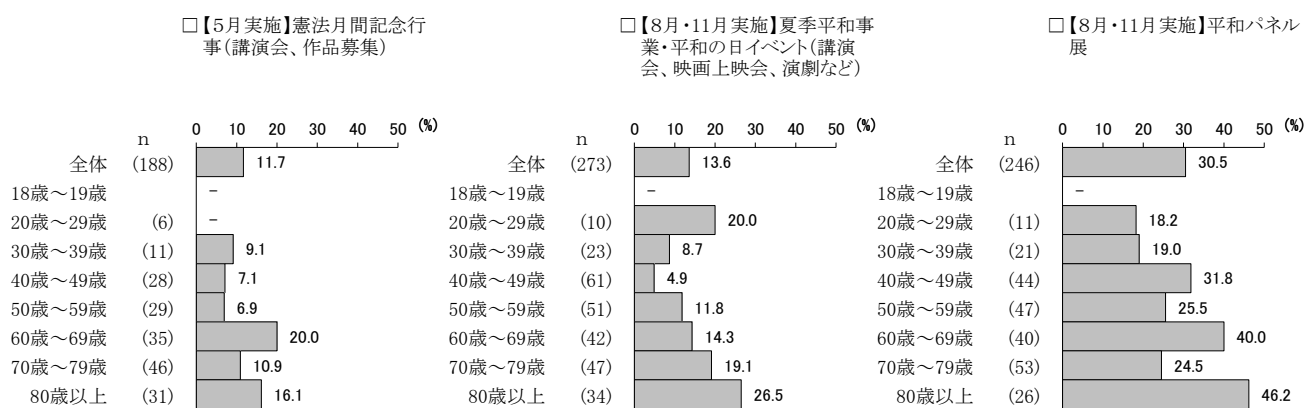
市の平和事業を「はい（知っている）」と回答した人の参加状況を見ると、「平和パネル展」を除き「いいえ」が「憲法月間記念行事（講演会、作品募集）」（83.0%）と「夏季平和事業・平和の日イベント（講演会、映画上映会、演劇など）」（82.1%）で8割を超えているのに対し、「はい（参加したことがある）」は、「平和パネル展」（30.5%）が3割と最も高く、次いで「夏季平和事業・平和の日イベント（講演会、映画上映会、演劇など）」（13.6%）、「憲法月間記念行事（講演会、作品募集）」（11.7%）がともに1割前半である。（図表5-11）

図表5-12 市の平和事業の参加状況（「はい」の割合、性別）



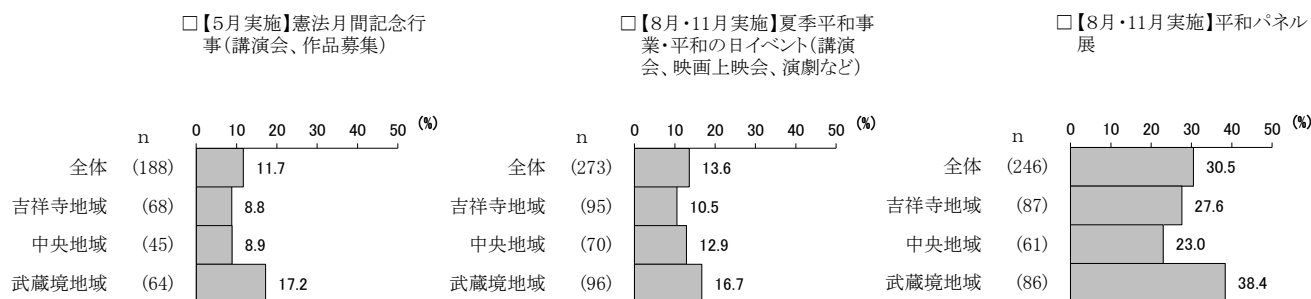
市の平和事業について、「はい（参加したことがある）」割合を、性別で見ると、「憲法月間記念行事（講演会、作品募集）」は、女性の方が男性より8.9ポイント高くなっている。一方、「平和パネル展」は男性の方が女性より9.0ポイント高くなっている。（図表5-12）

図表5-13 市の平和事業の参加状況(「はい」の割合、年代別)



年代別で見ると、〔憲法月間記念行事(講演会、作品募集)〕は、60歳～69歳で2割と最も高くなっている。80歳以上で〔平和パネル展〕が4割台後半、〔夏季平和事業・平和の日イベント(講演会、映画上映会、演劇など)〕が2割台後半と、ともに最も高くなっている。(図表5-13)

図表5-14 市の平和事業への参加経験(「はい」の割合、居住地域別)



居住地域別で見ると、いずれも武蔵境地域で最も高く、〔平和パネル展〕が3割台後半、〔憲法月間記念行事(講演会、作品募集)〕、〔夏季平和事業・平和の日イベント(講演会、映画上映会、演劇など)〕が1割台後半となっている。(図表5-14)

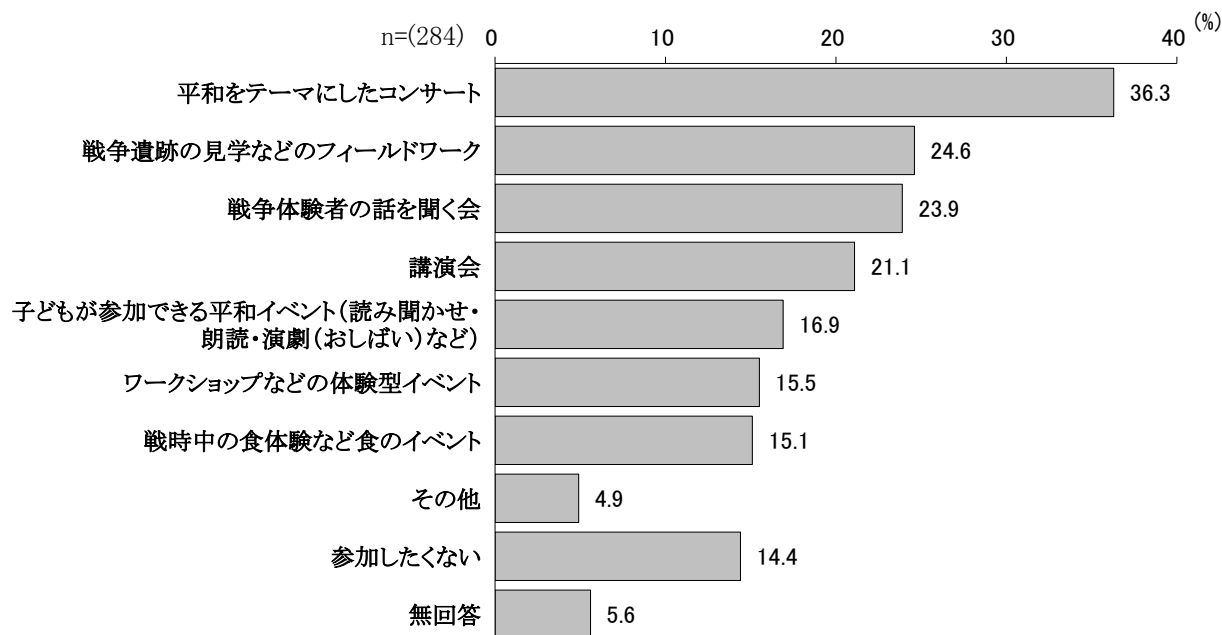
## 5-6 参加したい事業・イベント

◎ 「平和をテーマにしたコンサート」が3割台後半で高い。

【問25-2は、問25でいずれかの事業を①知っている「はい」→ ②参加したことがある「いいえ」を選んだ方にお尋ねします。】

問25-2 どのような事業・イベントであれば参加したいですか。(〇はいくつでも)

図表5-19 参加したい事業・イベント



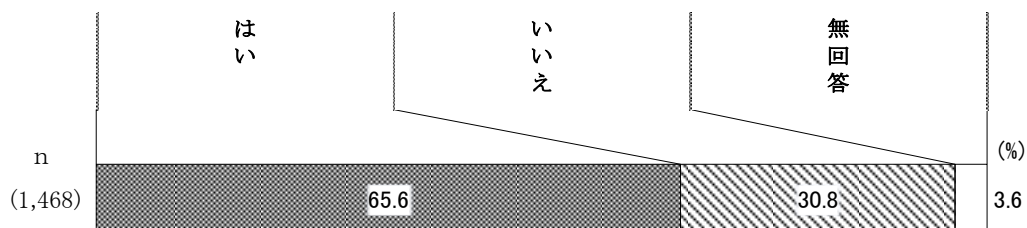
参加したい事業・イベントは、「平和をテーマにしたコンサート」(36.3%)が3割台後半で最も高くなっている。次いで「戦争遺跡の見学などのフィールドワーク」(24.6%)が2割台半ば、「戦争体験者の話を聞く会」(23.9%)、「講演会」(21.1%)が2割台前半で続く。(図表5-19)

## 5-7 戦時中の中島飛行機武蔵製作所の認知度

◎ 「はい（知っている）」が6割台半ばで高い。

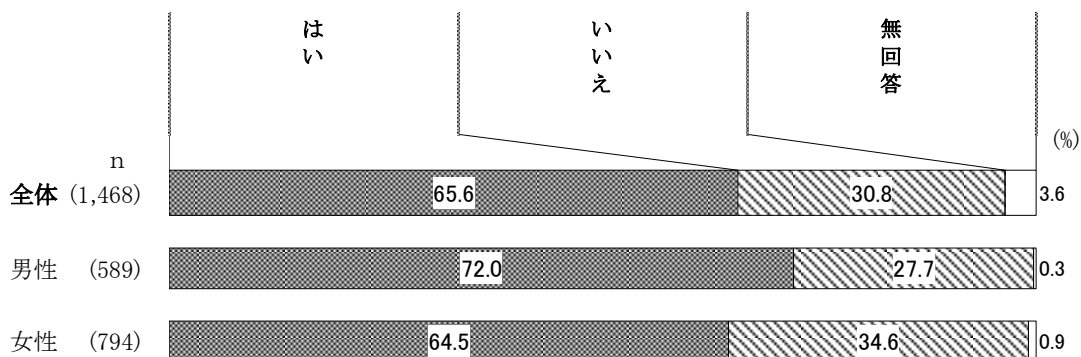
問26 あなたは、現在の都立中央公園がある場所に、戦時中、航空機のエンジン工場（中島飛行機武蔵製作所）があったことを知っていますか。（○は1つ）

図表5-23 戦時中の中島飛行機武蔵製作所の認知度



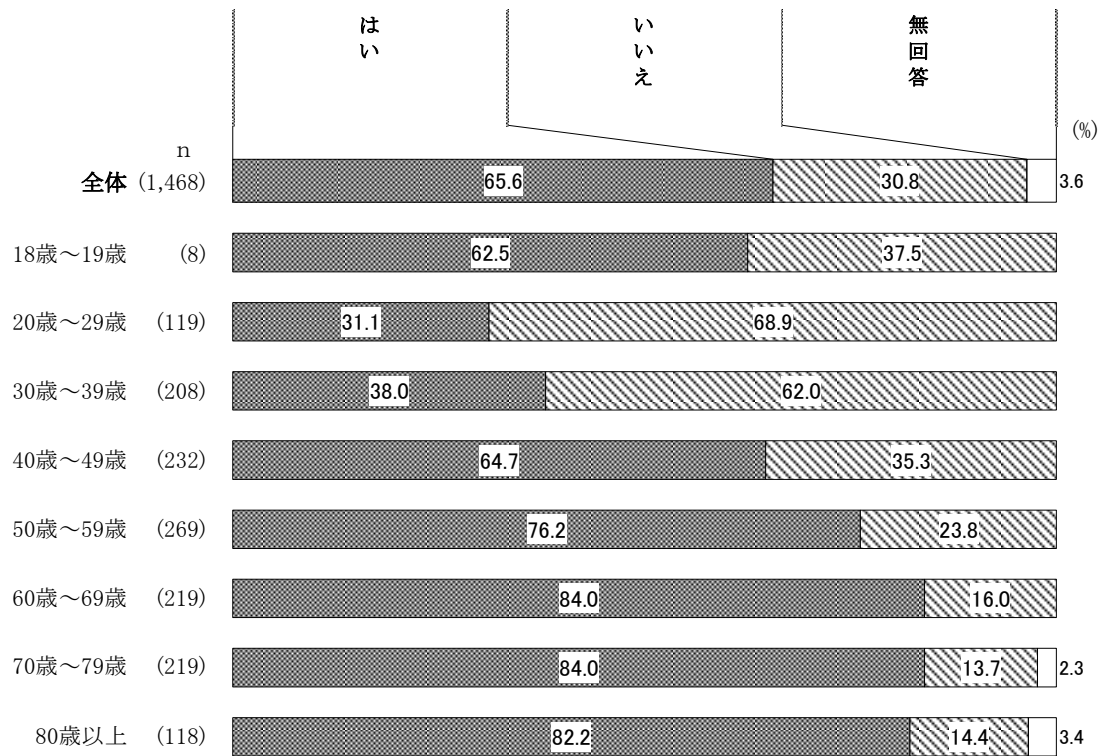
戦時中の中島飛行機武蔵製作所について、「はい（知っている）」（65.6%）と回答した人が6割台半ば、「いいえ」（30.8%）が3割である。（図表5-23）

図表5-24 戦時中の中島飛行機武蔵製作所の認知度（性別）



性別で見ると、「はい（知っている）」は、男性の方が女性より7.5ポイント高くなっている。（図表5-24）

図表5-25 戦時中の中島飛行機武蔵製作所の認知度(年代別)



年代別で見ると、「はい(知っている)」は、おおむね年代が上がるほど増加する傾向となっており、60～69歳、70～79歳、80歳以上で8割を超えて高くなっている。一方で、「いいえ」は、20～29歳で6割台後半、30歳～39歳で6割台前半と高くなっている。(図表5-25)

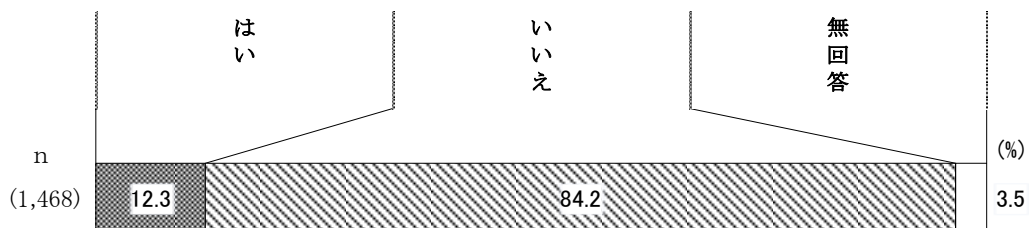
## 5-8 「武蔵野市平和の日」(11月24日)の認知度

◎ 「いいえ」が8割台半ばで高く、「はい(知っている)」が1割台前半である。

問27 市は11月24日\*を「武蔵野市平和の日」に制定していることを知っていますか。(○は1つ)

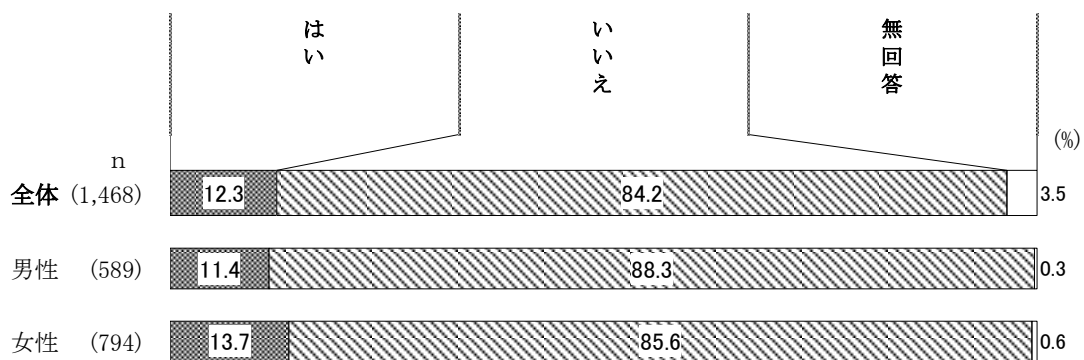
\*：11月24日：第二次世界大戦中、市内に米軍による最初に空襲があった日

図表5-29 「武蔵野市平和の日」(11月24日)の認知度



市が11月24日を「武蔵野市平和の日」に制定していることは、「いいえ」(84.2%)と回答した人が8割以上を占めているのに対し、「はい(知っている)」(12.3%)が1割台前半である。(図表5-29)

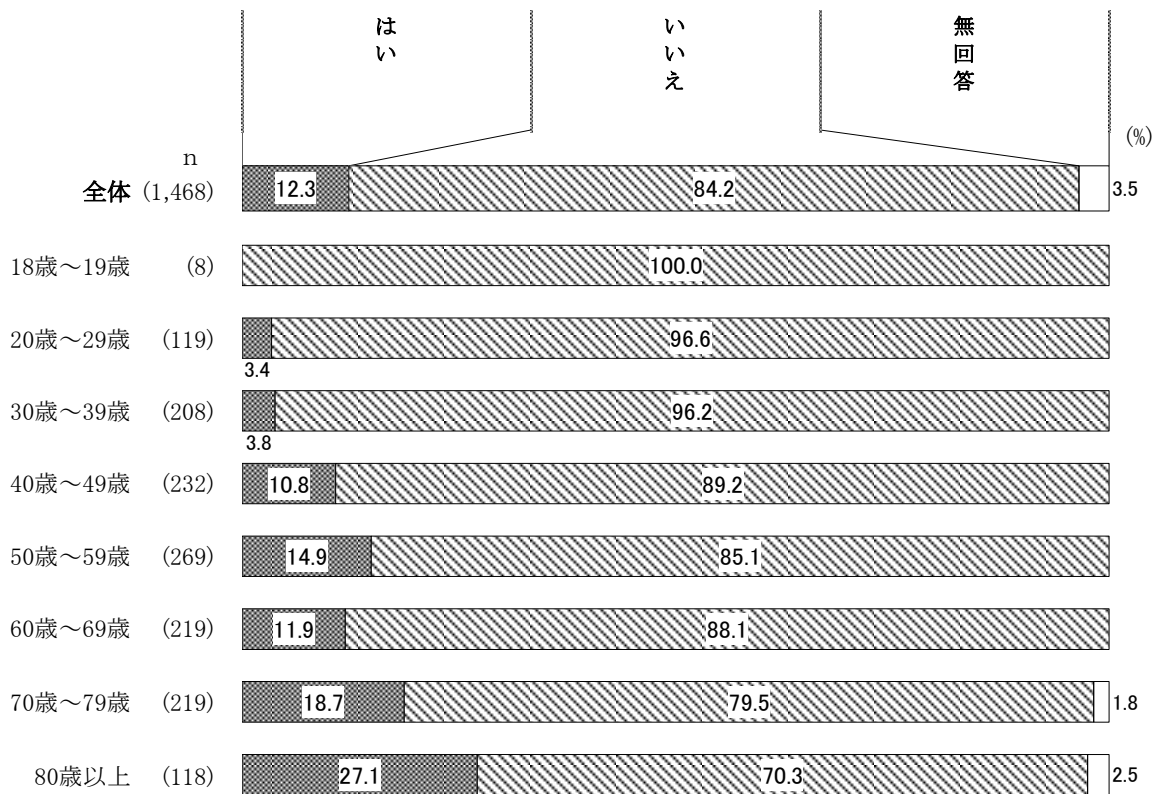
図表5-30 「武蔵野市平和の日」(11月24日)の認知度(性別)



性別で見ると、「はい(知っている)」は、女性の方が男性より2.3ポイント高く、「いいえ」は男女ともに8割を超えている。(図表5-30)



図表5-31 「武蔵野市平和の日」(11月24日)の認知度(年代別)



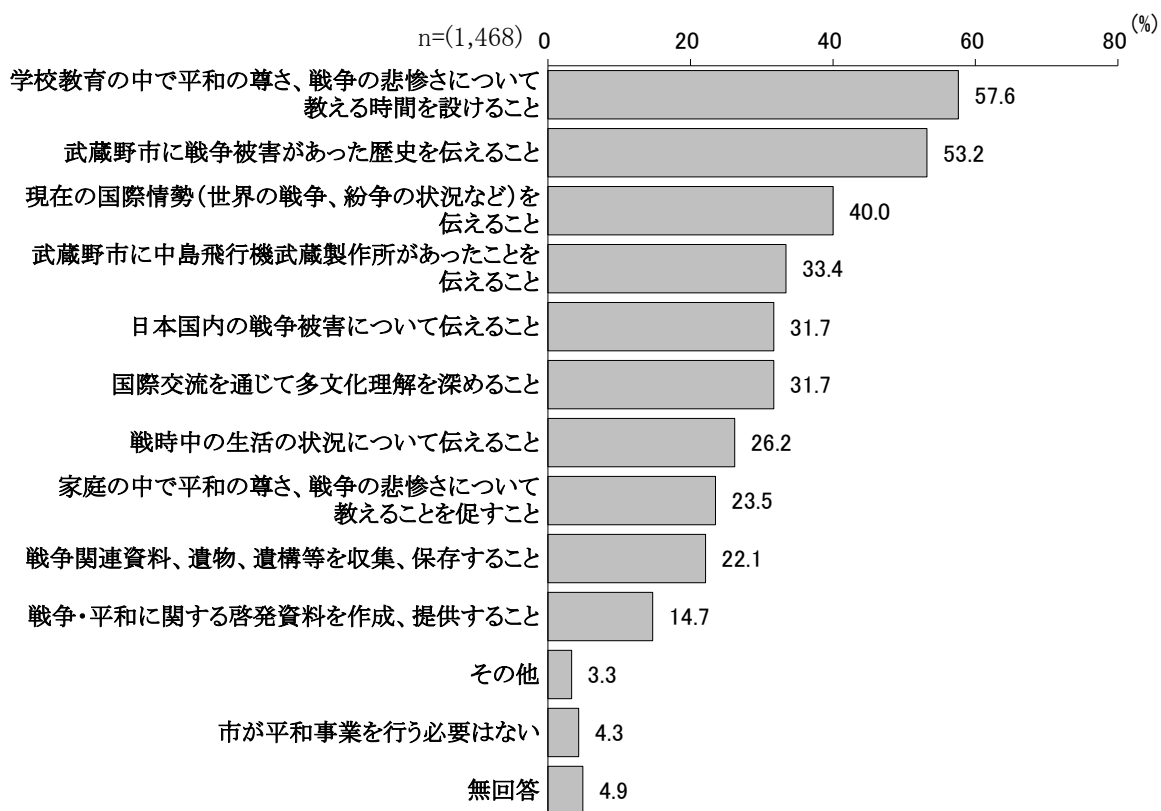
年代別で見ると、「はい(知っている)」は、おおむね年代が上がるほど増加する傾向となっており、80歳以上で2割台後半と最も高くなっている。一方で、「いいえ」は、20～29歳、30歳～39歳で9割を超えて高くなっており、すべての年代で7割を超えている。(図表5-31)

## 5-9 平和施策を進めるうえで市が取り組むべきこと

◎ 「学校教育の中で平和の尊さ、戦争の悲惨さについて教える時間を設けること」が5割台後半で最も高い。

問28 平和施策を進めるうえで、市が取り組むべきことは何だと思えますか。(〇はいくつでも)

図表5-34 平和施策を進めるうえで市が取り組むべきこと



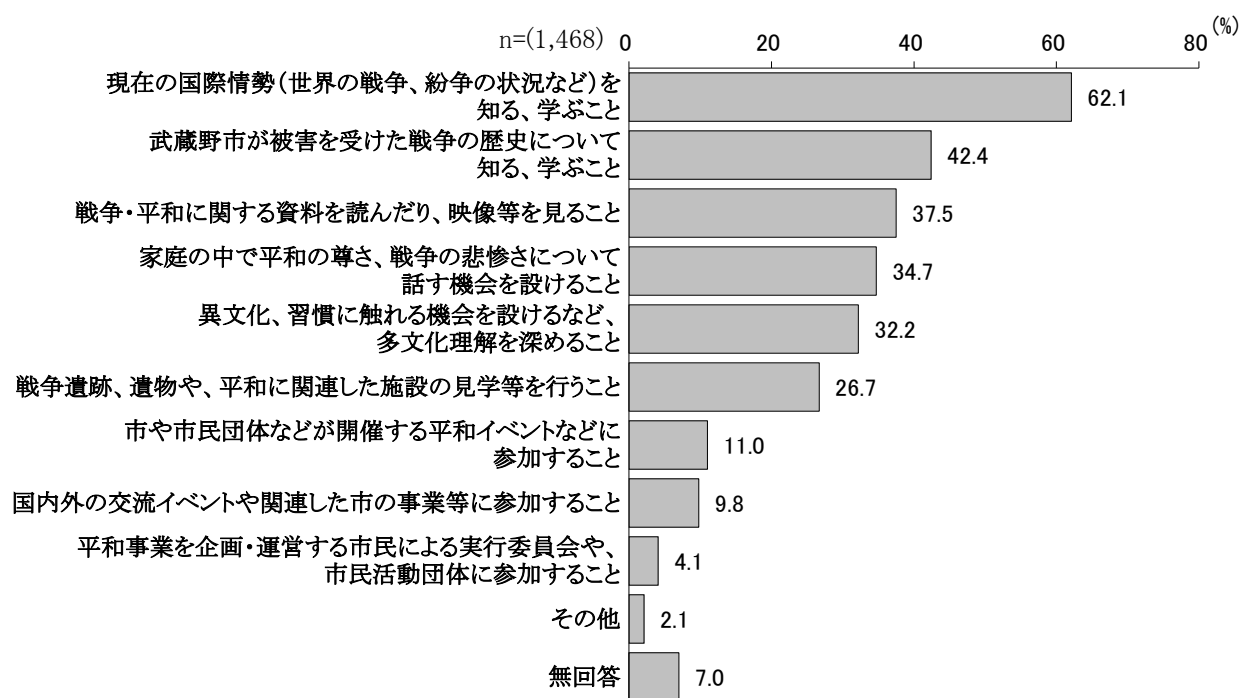
平和施策を進めるうえで市が取り組むべきことは、「学校教育の中で平和の尊さ、戦争の悲惨さについて教える時間を設けること」(57.6%)が5割台後半、「武蔵野市に戦争被害があった歴史を伝えること」(53.2%)が5割台前半と過半数を超えている。次いで、「現在の国際情勢(世界の戦争、紛争の状況など)を伝えること」(40.0%)が4割、「武蔵野市に中島飛行機武蔵製作所があったことを伝えること」(33.4%)が3割台前半で続いている。(図表5-34)

## 5-10 平和の尊さ、戦争の悲惨さを継承するために自身が取り組めること

◎ 「現在の国際情勢（世界の戦争、紛争の状況など）を知る、学ぶこと」が6割台前半で高い。

問29 平和の尊さ、戦争の悲惨さを次世代に継承するために、あなたが取り組めることはどのようなことだと思いますか。（〇はいくつでも）

図表5-37 平和の尊さ、戦争の悲惨さを継承するために自身が取り組めること



平和の尊さ、戦争の悲惨さを次世代に継承するために自身が取り組めることは、「現在の国際情勢（世界の戦争、紛争の状況など）を知る、学ぶこと」（62.1%）が最も高く6割を超えている。次いで、「武蔵野市が被害を受けた戦争の歴史について知る、学ぶこと」（42.4%）が4割台前半、「戦争・平和に関する資料を読んだり、映像等を見ること」（37.5%）が3割台後半、「家庭の中で平和の尊さ、戦争の悲惨さについて話す機会を設けること」（34.7%）が3割台半ば、「異文化、習慣に触れる機会を設けるなど、多文化理解を深めること」（32.2%）が3割台前半と続く。（図表5-37）

## 中高生世代に対する平和についてのアンケート

### 1 目的

今後の本市の平和施策のあり方について検討を進めるにあたり、若い世代の平和への関心や事業参加意向等を聴取する

### 2 調査対象

- (1) 中学生
- (2) 高校生（世代）
- (3) 青少年平和交流派遣団の過去参加者

### 3 調査方法

- (1) 中学生
  - ・市立中学校全生徒に配付されている学習者用コンピュータを通じてアンケートを配付
- (2) 高校生（世代）
  - ① 中高生世代ワークショップ「Teens ムサカツ」の参加者にアンケートを配付
  - ② 中高生リーダーにアンケートを配付
  - ③ 中高生世代へのヒアリング
    - 場所：武蔵野プレイス 地下2階ティーンズスタジオ
    - 内容：職員が2名常駐し中高生等へのヒアリングを行う  
(平日1日・土曜日1日の計2日間)
- (3) 青少年平和交流派遣団の過去参加者
  - ・過去参加者にアンケートを配付

### 4 調査時期

令和5年11月1日（水）～11月14日（火）

※③中高生世代へのヒアリングは、11月10日（金）、11日（土）に実施

### 5 回収結果

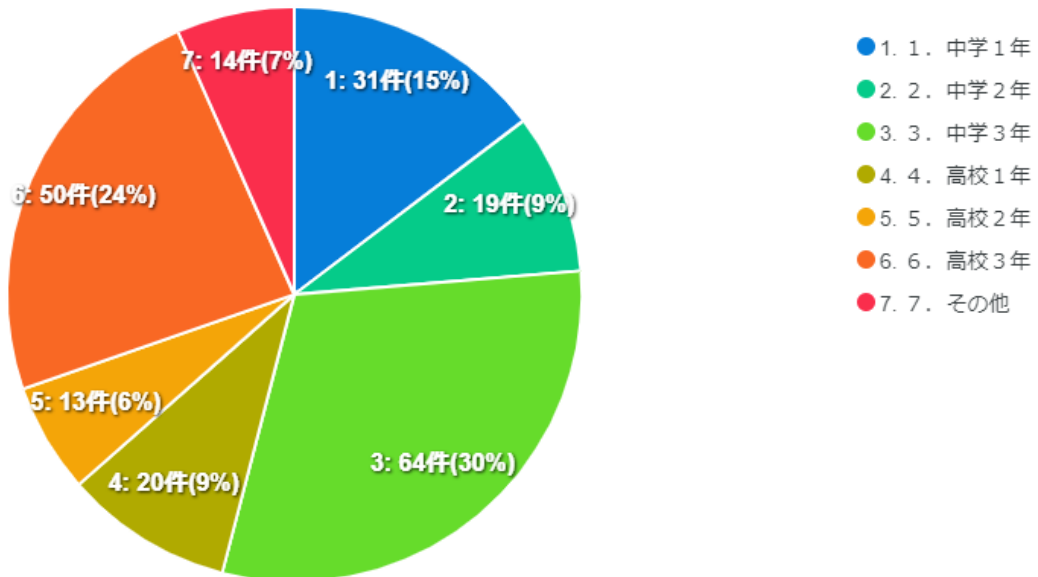
配付数：約2,200件

回収数：211件（回収率9.6%）

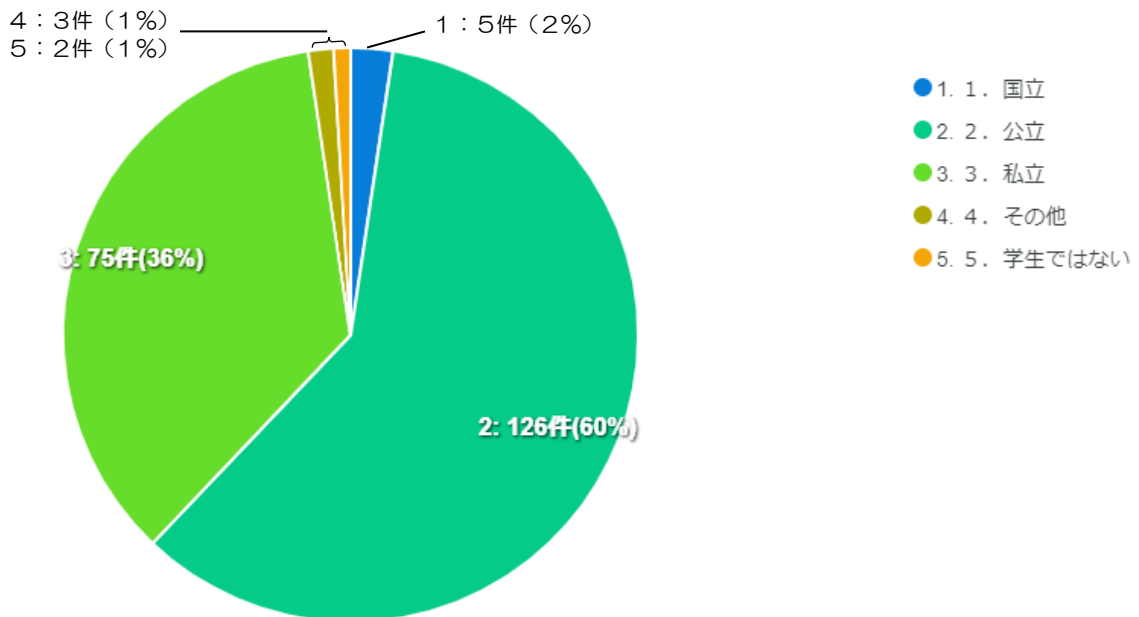
集計結果は次ページからのとおり

中高生世代に対する平和についてのアンケート（集計結果）

■あなたの学年を教えてください。

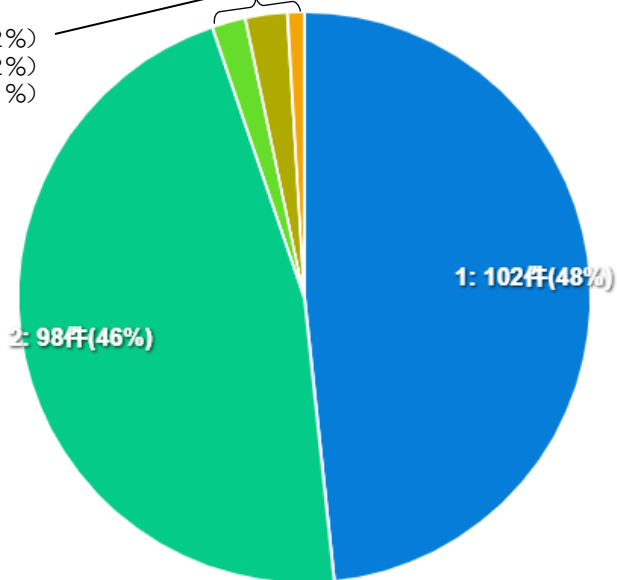


■通っている学校の種類を教えてください。



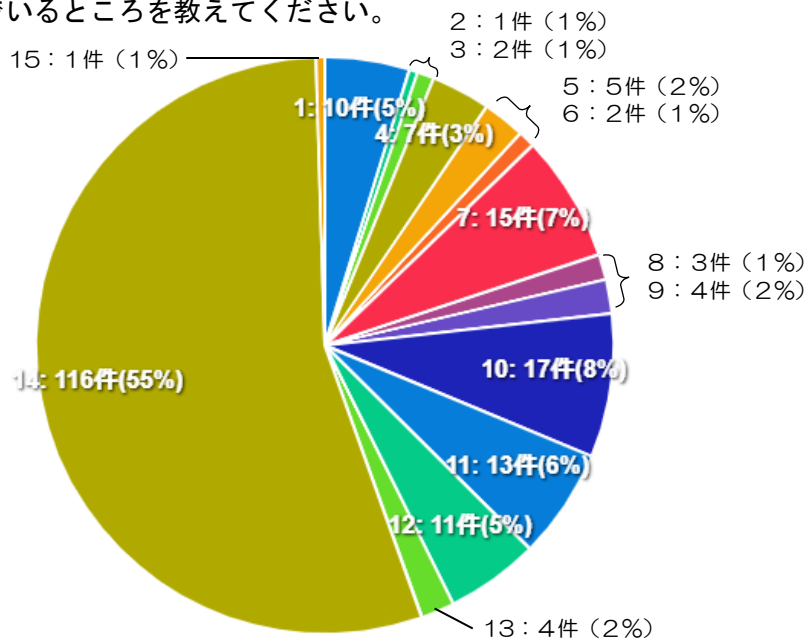
■性別を教えてください。

3 : 4件 (2%)  
4 : 5件 (2%)  
5 : 2件 (1%)



- 1. 1. 男性
- 2. 2. 女性
- 3. 3. それ以外
- 4. 4. 回答しない
- 5. 5. 未回答

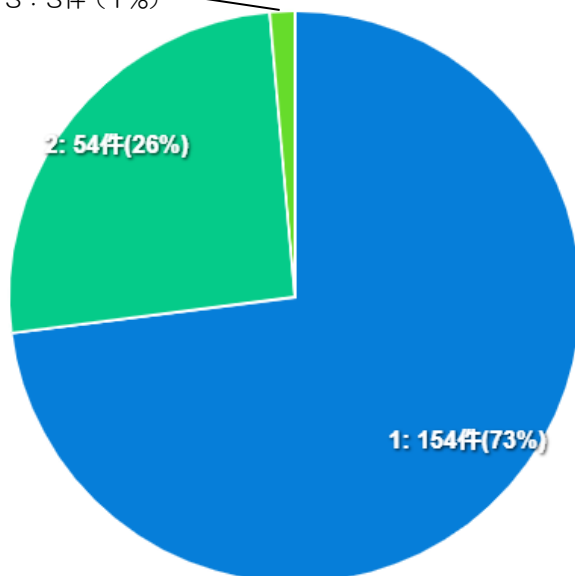
■住んでいるところを教えてください。



- 1. 1. 吉祥寺東町
- 2. 2. 吉祥寺南町
- 3. 3. 御殿山
- 4. 4. 吉祥寺本町
- 5. 5. 吉祥寺北町
- 6. 6. 中町
- 7. 7. 西久保
- 8. 8. 緑町
- 9. 9. 八幡町
- 10. 10. 関前
- 11. 11. 境
- 12. 12. 境南町
- 13. 13. 桜堤
- 14. 14. 市外
- 15. 15. 未回答

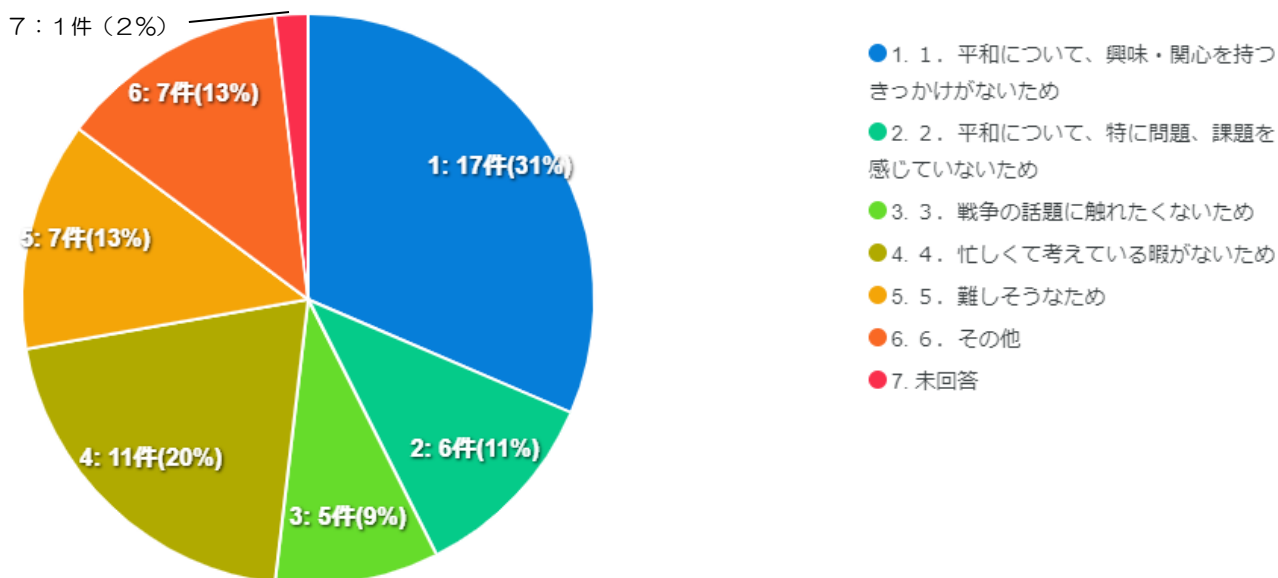
問1 あなたは普段から、「平和」について関心を持っていますか。

3 : 3件 (1%)

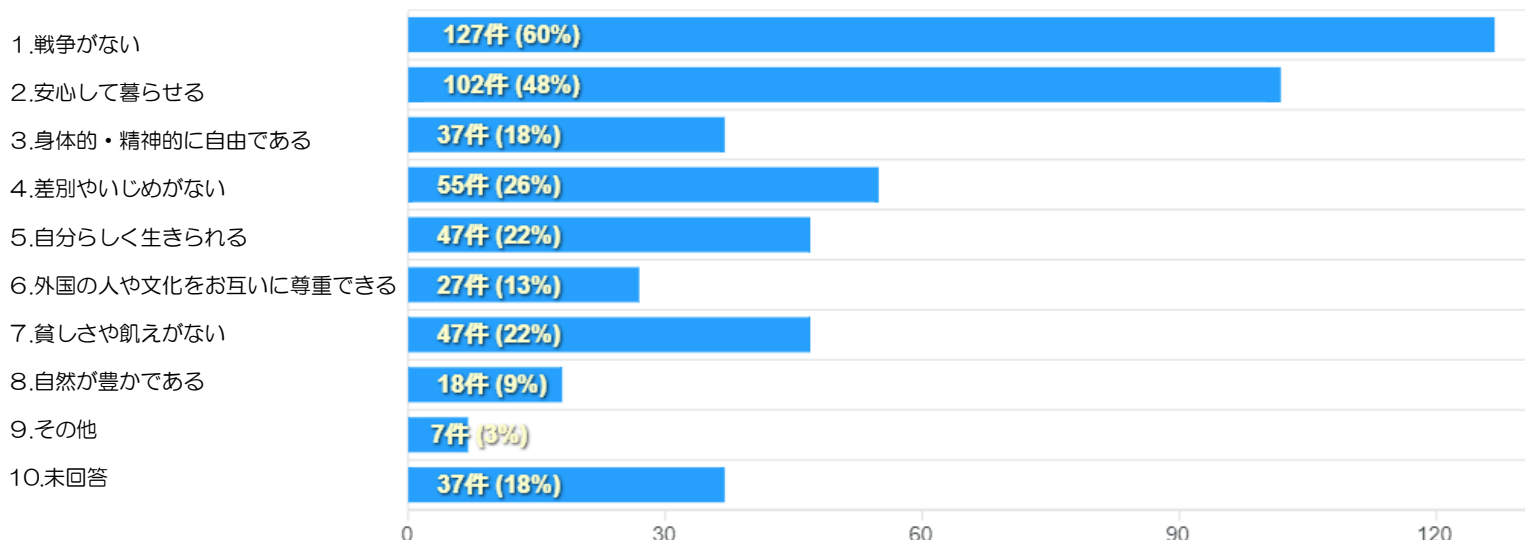


- 1. 1. 関心を持っている
- 2. 2. 関心を持っていない
- 3. 3. 未回答

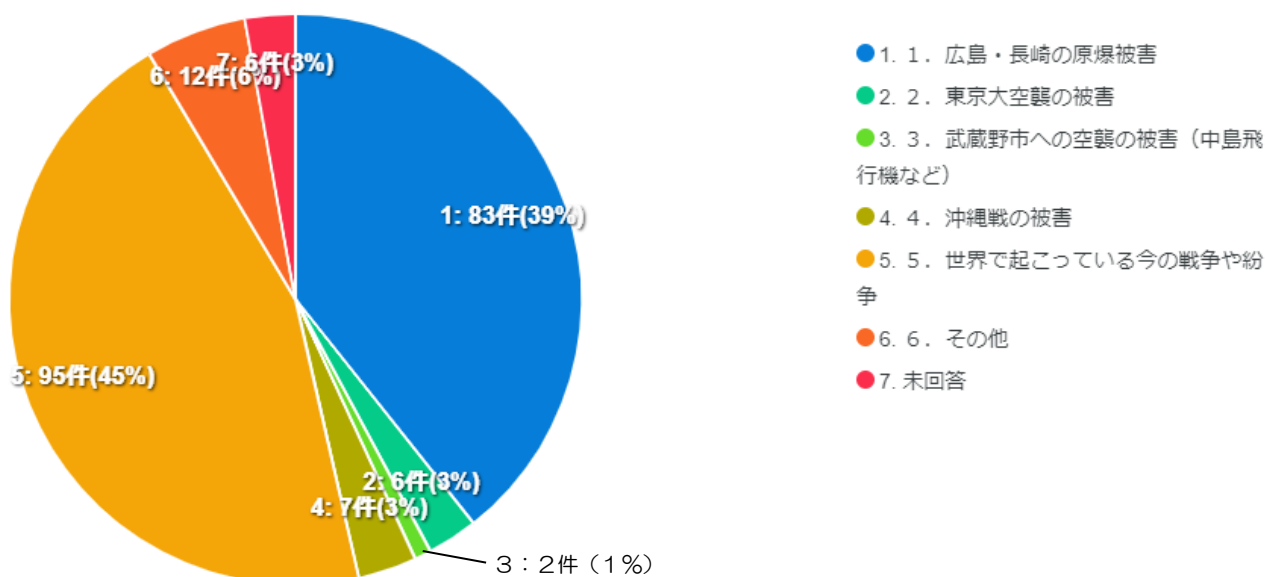
問1で「2. 関心を持っていない」を選んだ方にお尋ねします。  
 問1-1 あなたが上記で回答した理由についてお答えください。



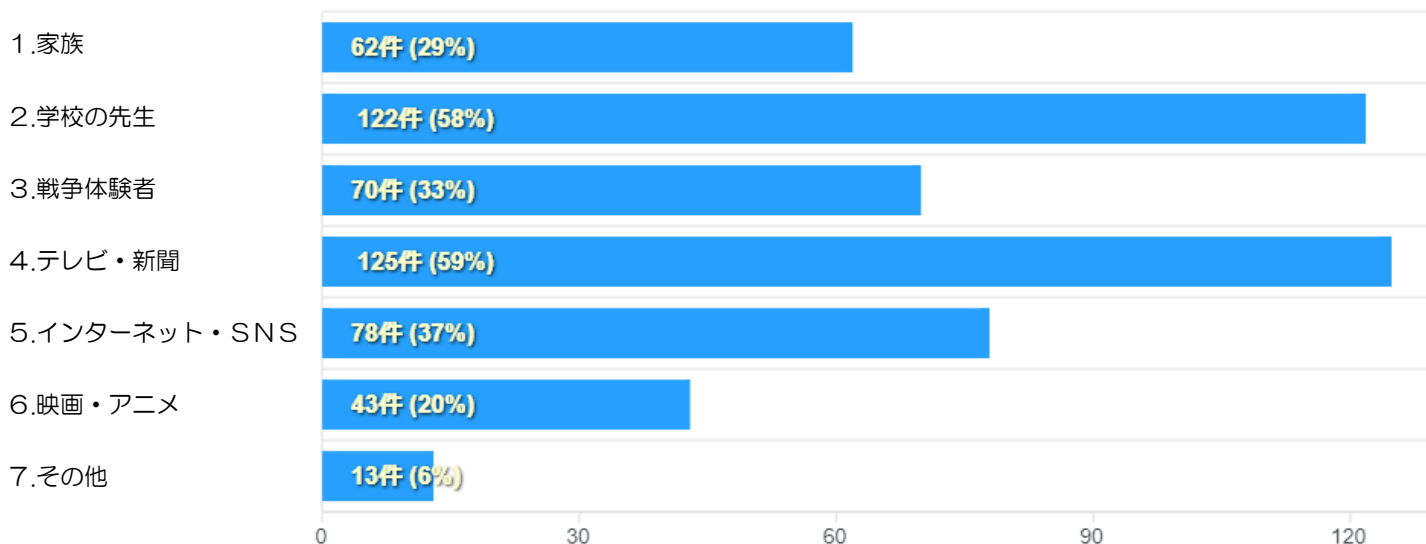
問2 あなたにとって、「平和」とはどのような状態だと思いますか。(3つまで)



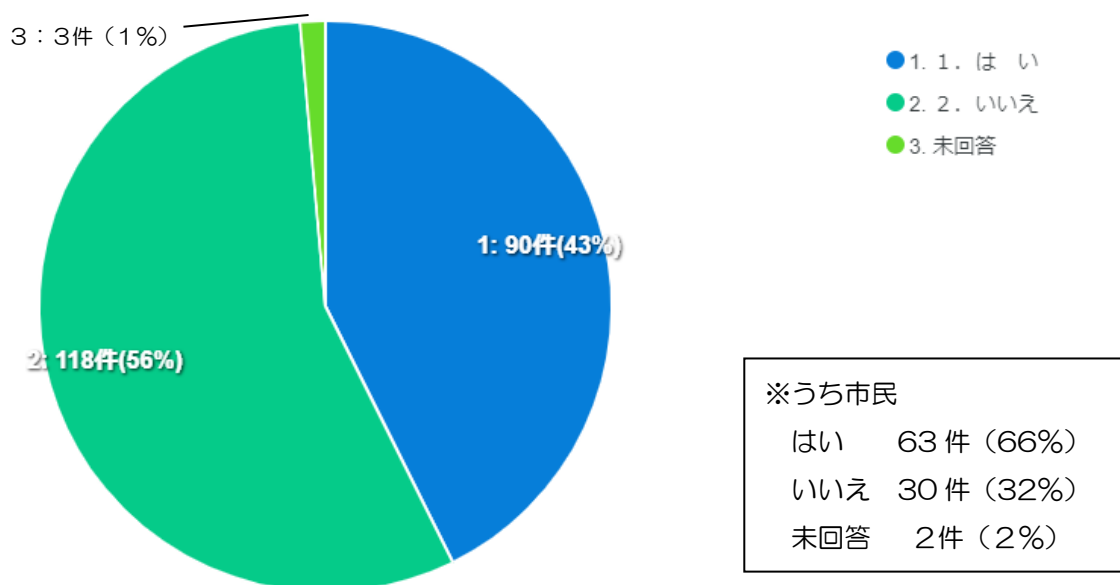
問3 あなたが「戦争」と聞いたときに一番にイメージするものは、どのようなものでしょうか。



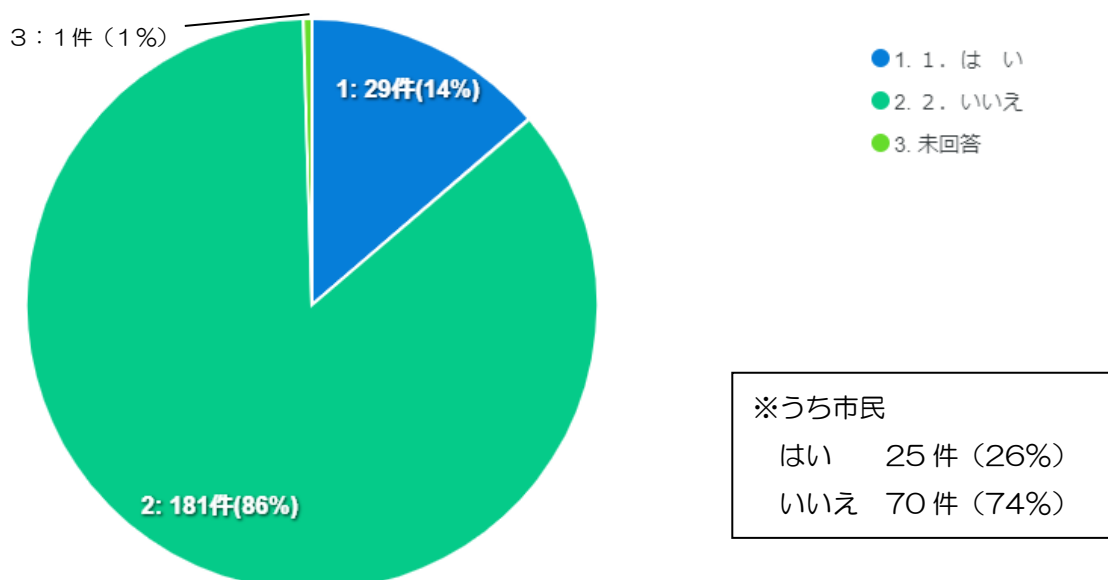
問4 戦争の様子について、だれ（何）を通じて聞いたことがありますか。（3つまで）



問5 あなたは、現在の都立武蔵野中央公園（はらっぱ公園）がある場所に、戦時中、航空機のエンジン工場（中島飛行機武蔵製作所）があったことを知っていますか。

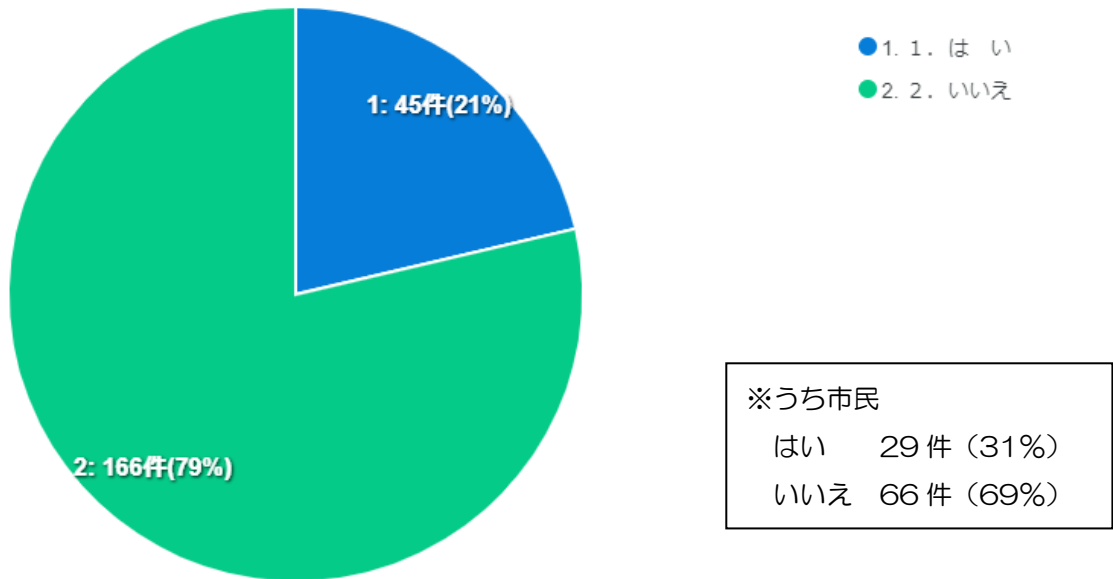


問6 武蔵野市は、第二次世界大戦中に市内にアメリカ軍による最初の空襲があった11月24日を「武蔵野市平和の日」に制定していることを知っていますか。

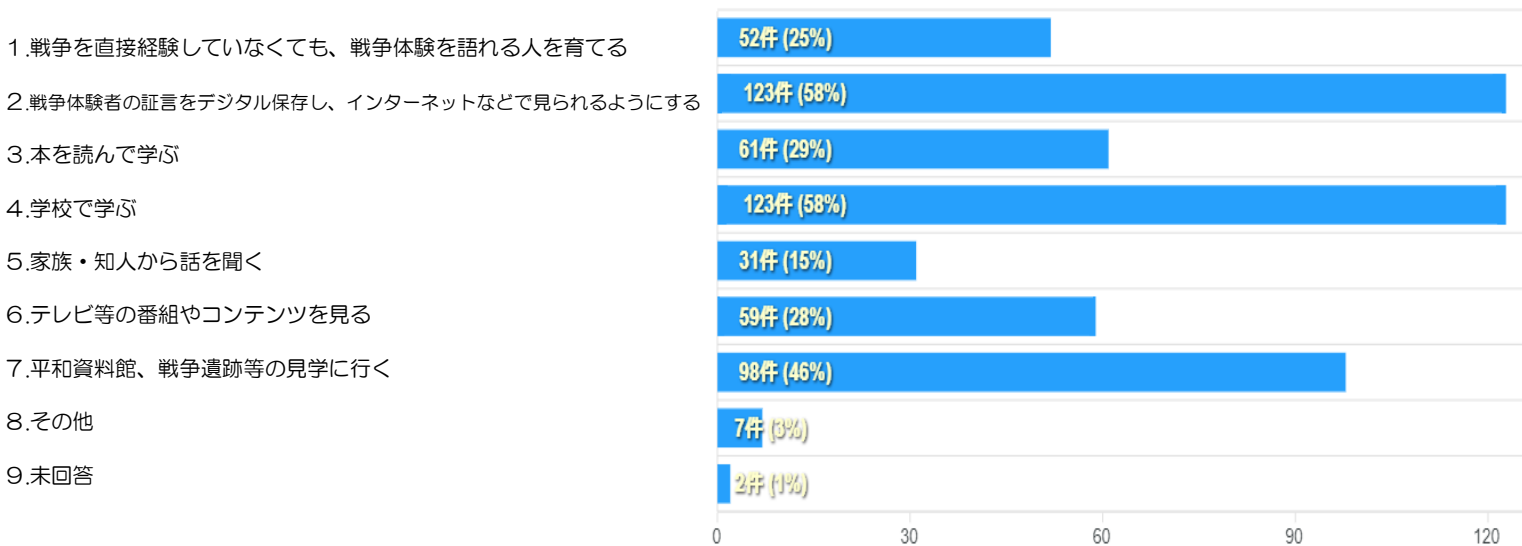




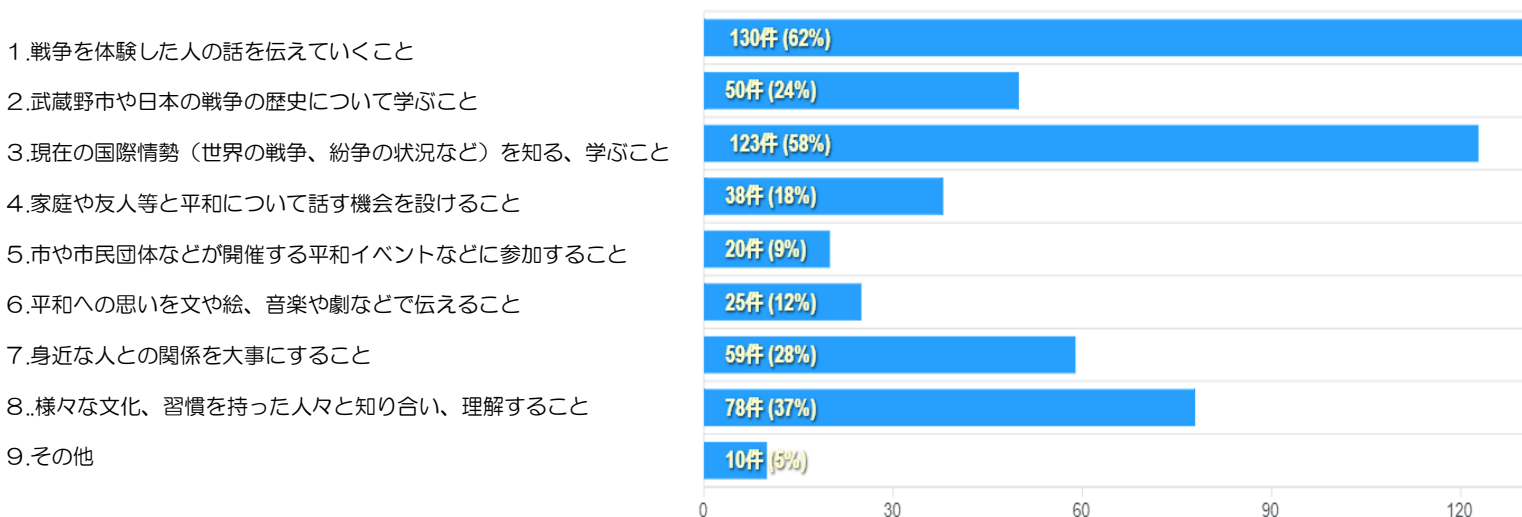
問7 武蔵野市の井の頭自然文化園彫刻園には、武蔵野市名誉市民である北村西望（きたむらせいぼう）氏が作成した長崎の平和公園にある『平和祈念像』の原寸大の原型があることを知っていますか。



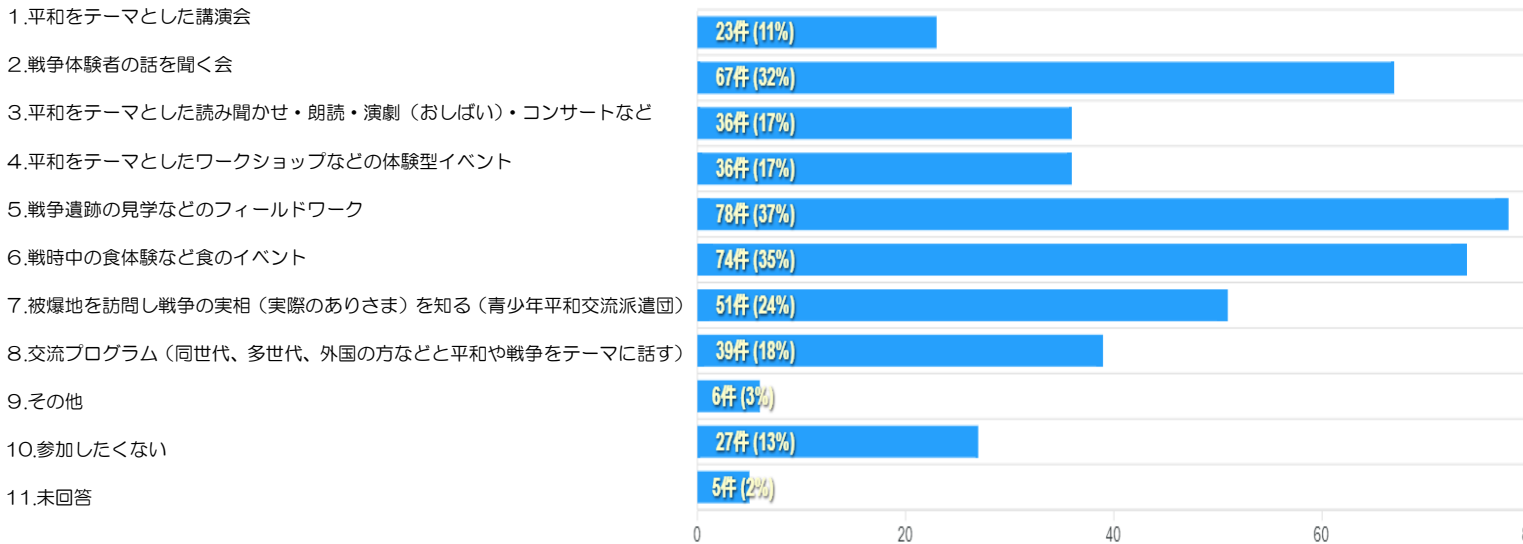
問8 戦争を記憶している方々が高齢化し、戦争体験を直接聞くことが難しくなっています。あなたは、戦争体験を引き継いでいくための方法としてどのような方法がよいと思いますか。（3つまで）



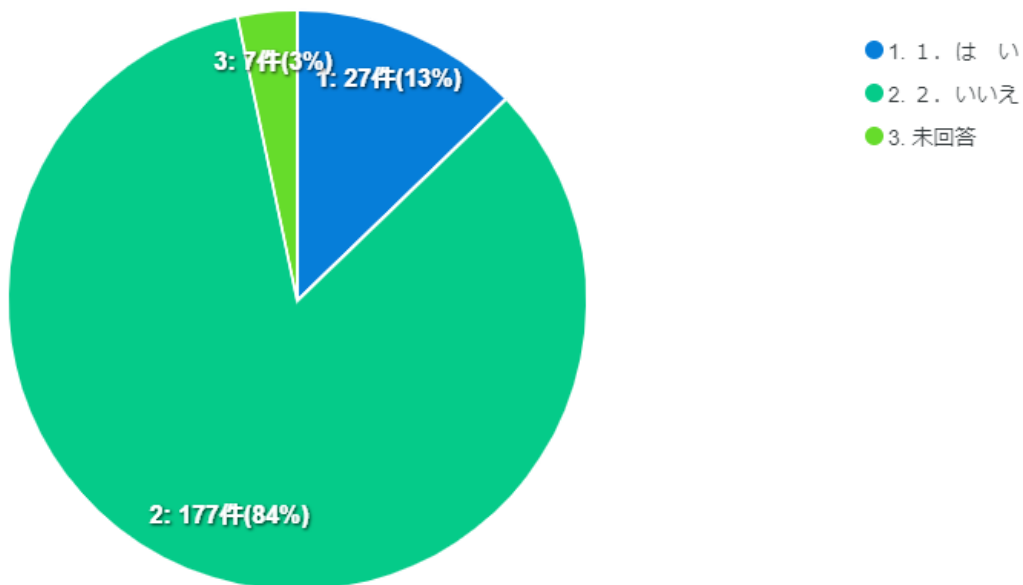
問9 「平和」のために、あなたが大切だと思うこと、必要だと思うことはどのようなことですか。（3つまで）



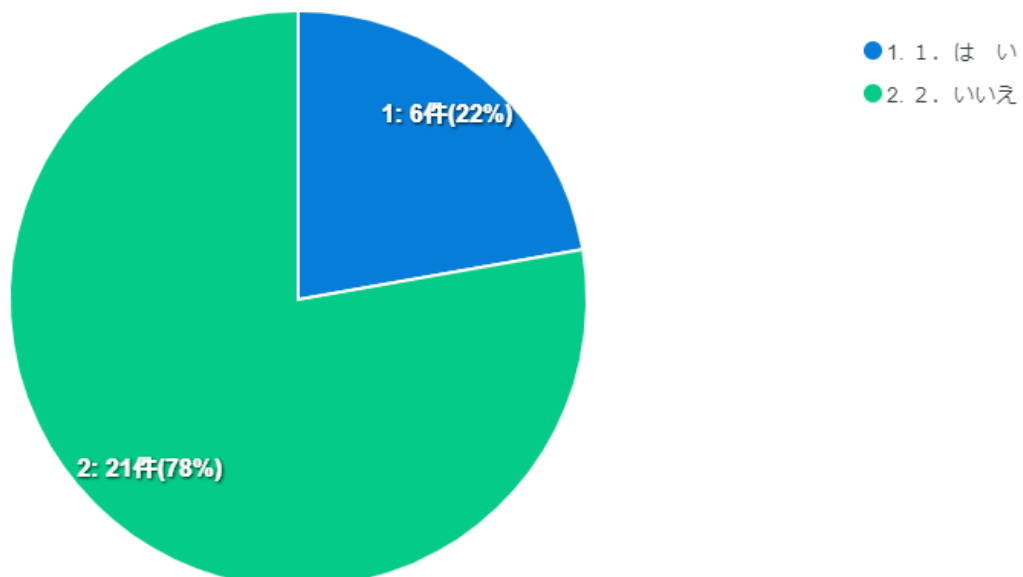
問 10 平和をテーマとしたどのような事業・イベントがあれば参加したいですか。(3つまで)



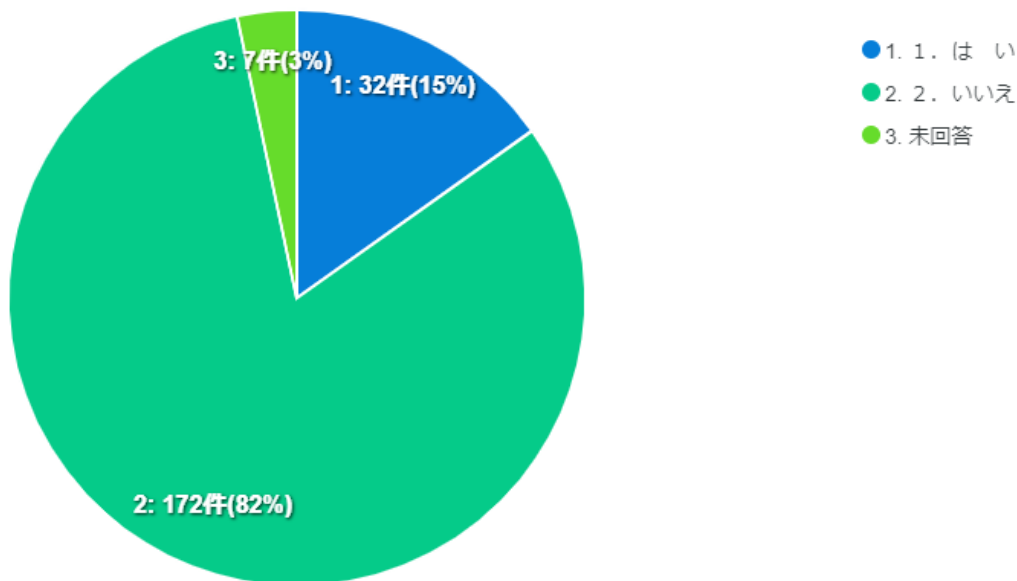
問 11 ア) 武蔵野市は毎年、様々な平和事業や、戦後〇年等の節目の年に青少年平和交流派遣事業を行っています。①あなたは、【5月実施】憲法月間記念行事を知っていますか。



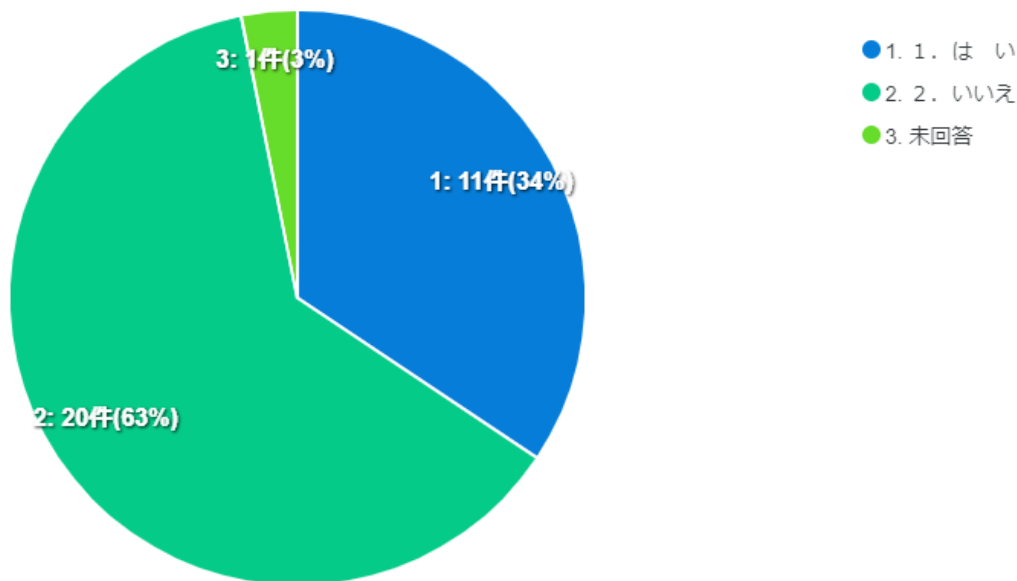
問 11 ア) ② ①で「はい」を選んだ方は、お答えください。【5月実施】憲法月間記念行事に参加したことはありますか。



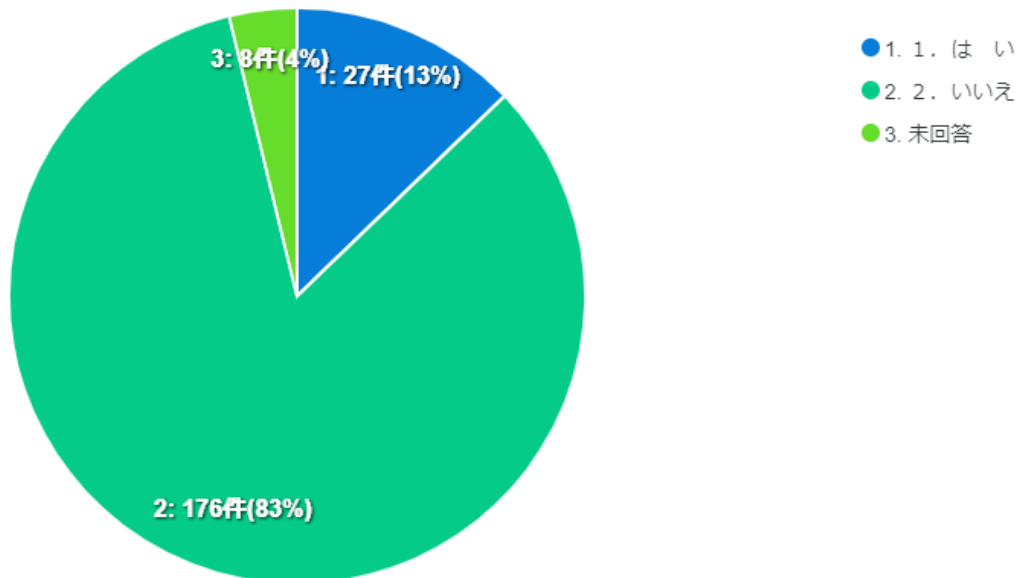
問11 イ) ①あなたは、【8月・11月実施】夏季平和事業・平和の日イベント（講演会、映画上映会、演劇など）を知っていますか。



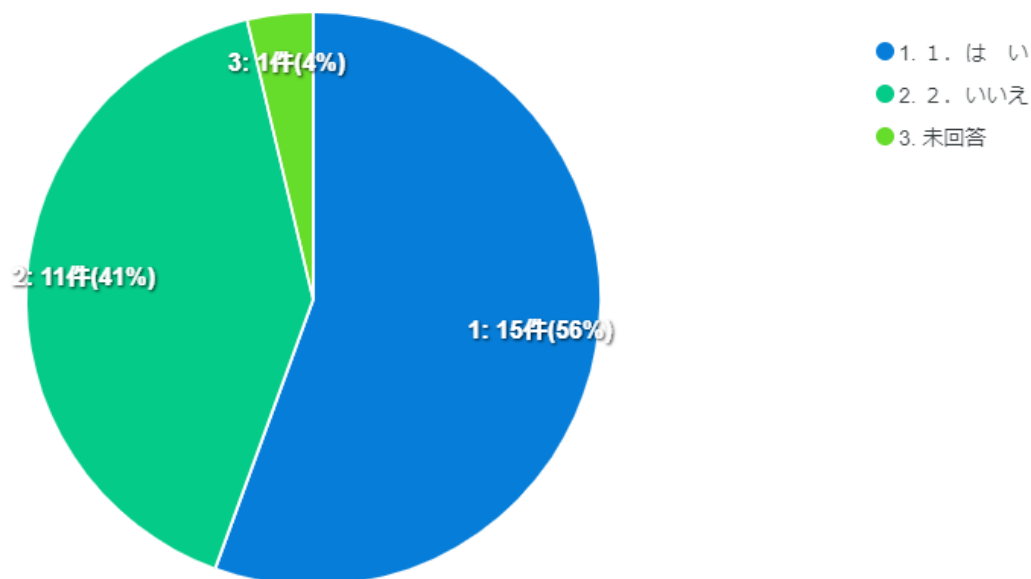
問11 イ) ② ①で「はい」を選んだ方は、お答えください。【8月・11月実施】夏季平和事業・平和の日イベント（講演会、映画上映会、演劇など）に参加したことはありますか。



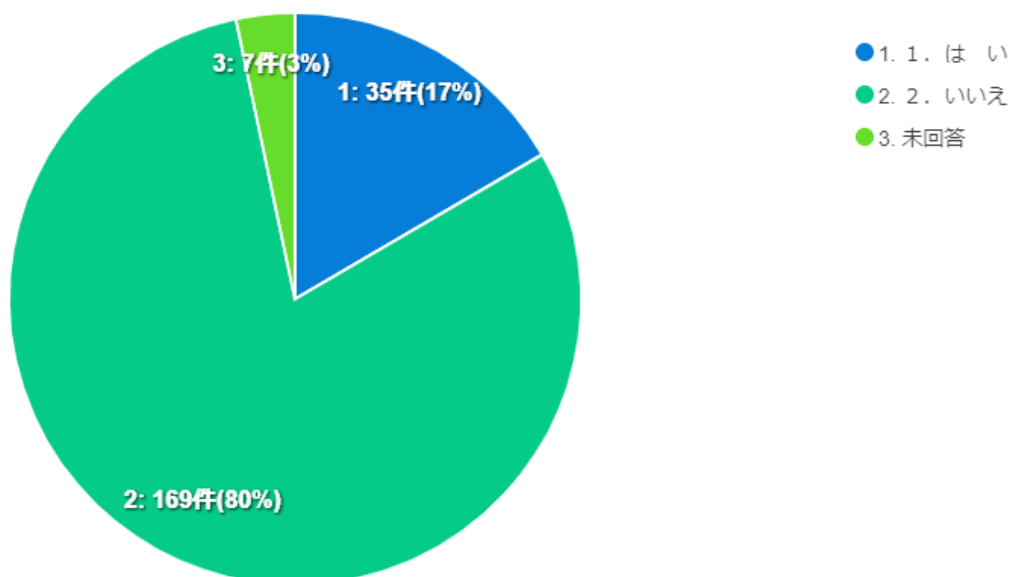
問11 ウ) ①あなたは、【8月・11月実施】平和パネル展を知っていますか



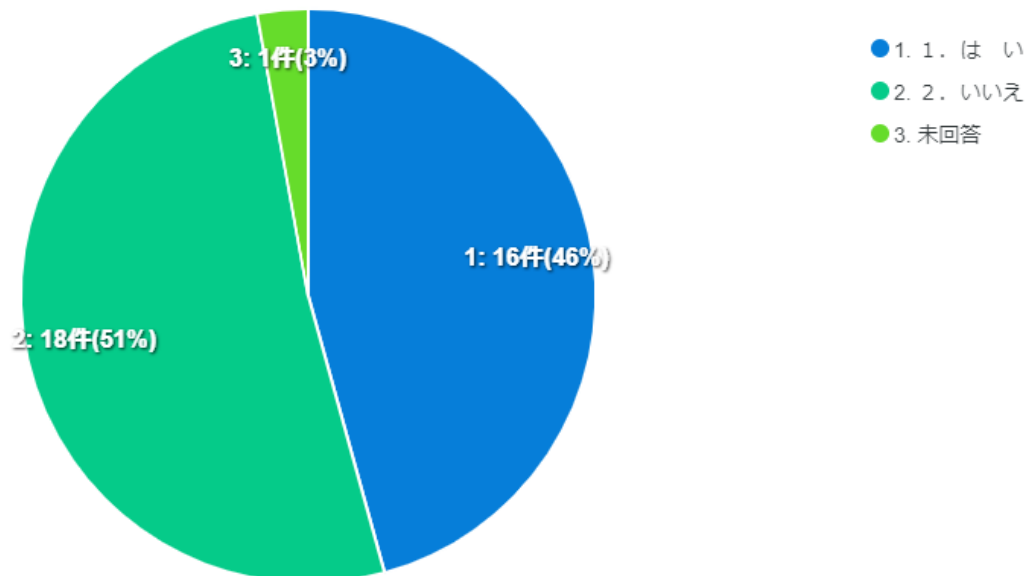
問11 ウ) ② ①で「はい」を選んだ方は、お答えください。【8月・11月実施】平和パネル展に参加したことはありますか。



問11 エ) ①あなたは、【節目の年に実施】青少年平和交流派遣事業を知っていますか。



問11 エ) ② ①で「はい」を選んだ方は、お答えください。②【節目の年に実施】青少年平和交流派遣事業に参加したことはありますか。



武蔵野市平和施策のあり方懇談会

報 告 書

発行 令和6年2月

武蔵野市 市民部 市民活動推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)